

令和3年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和3年12月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案 第94号	飛騨市寄附金の取扱いに関する条例について
第3	議案 第95号	指定管理者の指定について(飛騨市古川町デイサービスセンター、飛騨市河合町デイサービスセンター、飛騨市宮川町デイサービスセンター、飛騨市河合町保健センター、飛騨市宮川町保健センター)
第4	議案 第96号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第5	議案 第97号	飛騨市障がい者グループホーム施設条例について
第6	議案 第98号	指定管理者の指定について(介護医療院たかはら)
第7	議案 第99号	飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
第8	議案 第100号	飛騨市農業委員会に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案 第101号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第10	議案 第102号	令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
第11		一般質問

令和3年第4回飛騨市議会定例会議事日程(追加)

令和3年12月8日 再開

日程番号	議案番号	事	件	名
------	------	---	---	---

追加日程第1	議案 第103号	令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)		
--------	----------	-------------------------	--	--

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。それではただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑一般質問の発言予定者は、配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、10番、野村議員、11番、籠山議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第94号 飛騨市寄附金の取り扱いに関する条例について
から

日程第10 議案第102号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

日程第11 一般質問

◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第94号飛騨市寄附金の取り扱いに関する条例についてから、日程第10議案第102号令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）までの9案件につきまして、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。

9案件の質疑とあわせて、これより日程第11、一般質問を行います。4番、上ヶ吹議員。

〔4番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、1点の質問のみとさせていただきます。この頃、カーボンニュートラルという言葉がメディアを通じて、至るところで使用されております。簡潔に言うと、近年増加する異常気象の原因の1つとされる温室効果ガス（以下CO₂）の排出量から吸収量を差し引いた合計をゼロとした社会の実現を目指すことです。2015年に採択されたパリ協定を受けて、欧米やヨーロッパの各主要国が、相次いでCO₂削減に向け、高い目標を掲げております。

皆様もご存知のとおり、国内では2020年10月に、菅首相が2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロにする目標を掲げました。これがカーボンニュートラル宣言です。

その後、カーボンニュートラルが社会的なテーマとして位置付けられ、政府をはじめ、企業、自治体が一斉に脱炭素に向けた取り組みに舵を切りつつあります。このような状況の変化に対応すべく、飛騨市としても、カーボンニュートラル達成に向けてのエネルギー政策の取り組みが必要と考えています。

2012年に再生可能エネルギー特別措置法が制定され、再生エネルギーでつくられた電力を電力会社が一定期間固定価格で買い取る制度、FITの導入後、一般家庭にもCO₂フリーの非化石電源である太陽光パネルの設置が、加速的に増加しました。

一方で、2022年から従来のFIT適用条件が一部改正され、設置規模によっては、再生可

能エネルギーの電力の変動買取制度FIPに移行すると、適用条件や制度が複雑化するため、従来どおりの普及は見込めないのではないかとされており。

しかしながら、このような状況下においても、カーボンニュートラル実現に向けてのエネルギー施策は必要であり、実施のためには、国と地方の共同による脱炭素に向けた取り組みが必要と考えています。カーボンニュートラルの実現は、政府や企業の努力で解決すべきと思われるがちですが、我々の身近なところで取り組むべき課題も多く存在するのが現状です。

そこで、今回、県、飛騨市との連携のあり方や、2050年、脱炭素社会実現に向けた市の取り組みについて質問をいたします。1つ目、カーボンニュートラルの取り組みについて。先日の新聞記事に、県は2050年までにCO2排出実質ゼロとする脱炭素社会岐阜を目指すとあり、その中で、再生可能エネルギー由来の電力の調達に加え、県有施設等に太陽光発電施設を設置し、自家発電による自家消費を行うとの記載がありました。

そこで、飛騨市のカーボンニュートラル実現に向けた現状の取り組みや課題について、また、県や企業との連携した取り組みについてお伺いいたします。

2つ目、水素ステーション設置について。現在、飛騨市神岡町の道の駅宙ドームには、電気自動車用の電気充電スタンドが一基設置してありますが、今後、燃料電池自動車FCVが普及すると見込まれており、水素ステーションの設置拡大は、FCV普及の鍵になると考えます。ここで燃料電池とは、水素と空気中の酸素を反応させて、電気を起こす画期的な発電システムです。水素ステーションの設置拡大には、官民一体となった検討、整備が必要と考えますが、例えば、飛騨市の庁舎駐車場、古川の道の駅、宙ドームといった集客が見込めるエリアに水素ステーションを設置する等の中長期的な計画をお伺いいたします。

3つ目、飛騨市燃料エネルギーの取り組みについて。飛騨市には市民病院、老人福祉施設、温泉施設等がありますが、ボイラーの燃料は、大半が灯油や重油といった化石燃料を利用していると思います。今後、ボイラーの老朽化等による更新を検討される中で、現状の化石燃料に置き換わる代替案を、今のうちから検討する必要があると思いますが、現在、取り組まれている検討状況や課題をお伺いいたします。

4つ目、市民の皆さんに理解を得るための方策について、今後、カーボンニュートラルの実現に向けて、政府や企業だけでなく、我々市民も取り組むべき課題が数多くあります。そのためには、まずは身近な課題として、市民の皆様を意識していただくために、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みをわかりやすくご理解いただくことが最優先と考えます。市民の皆様理解を得るため、現状考えられている方策をお伺いいたします。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

横山環境水道部長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

おはようございます。私からはカーボンニュートラルについて、1点目の取り組みについてと、4点目の市民の皆さんに理解を得るための方策について関連がありますので、一括して答弁させ

ていただきます。

まず、カーボンニュートラルに取り組む上での市の基本的な考え方を申し上げます。まず、こうした地球規模の環境施策については、国と地方自治体はおのずから役割が異なると考えております。すなわち、国レベルでは、例えば、火力、水力、原子力などのエネルギーの具体的な割合の方針立案や、再生可能エネルギー推進の誘導策の実施、二酸化炭素排出量の大きい企業や製品などに対する規制などが行われます。

他方、地方自治体においては、市民レベルでの省エネを進め、エネルギー消費総量を抑えていくことや、日常生活の中でのごみのリサイクル、地域の特性を生かした環境負荷の低減などが役割になると考えております。そうした考え方のもと、これまで飛騨市では、ごみの減量化やリサイクルを推進してきており、早くからごみ袋の有料化で、ごみの排出量は低い水準となっておりますし、24時間回収ボックスの設置や、衣類の定期回収などの取り組みを新たに始めるなど、焼却されるごみの減量化を図り、環境負荷の低減に取り組んできております。

また、省エネ住宅への機能向上リフォーム補助金などもその取り組みの1つで、使いやすい制度への見直しを行いながら実施してきたところです。さらに、地域の特性を生かした環境負荷を低減する取り組みとしては、温室効果ガスの吸収減として、飛騨市の広大な面積を有する森林を適切に保全するため、森林整備を着実に進めるとともに、森林資源の活用や、人材育成などにも取り組んでおります。

また、豊かな水資源を利用した水力発電は、安定的でクリーンな電力として注目されていますが、豊富な水資源を有する飛騨市には国内有数の規模となる多くの発電所があり、現在、その最大出力電力量は、合計で約35万キロワットに上り、これは一般家庭約39万世帯分を賄える電力で、富山県の全世帯分に相当します。これまでに、市でも様々な支援を行うことで、市内に新たな発電所の建設が行われてきたところであり、過去5年間で市内7箇所が発電が開始され、これにより、新たに約5,000世帯分にあたる電力が開発されました。現在も市内6箇所が開発や準備が進められ、そのほかにも、複数の箇所でも調査検討が行われており、市においても、これらの開発にも支援しております。

こうした市の取り組みについては、これまで出前講座や、市長の触れ合いトーク、市政ゼミ、ホットライブ飛騨などの機会を通じて紹介してまいりましたが、これらが同カーボンニュートラルに貢献しているのか、わかりやすいかたちにして見せていくという点では、まだまだ十分でないと感じていますので、今後は、そのあたりを工夫し、市民の皆さんにわかりやすいかたちで伝えてまいりたいと思います。併せて、市民の皆さんに、地球環境保全への貢献意識の醸成を図りながら、市民レベルの活動で貢献できる、家庭でできる省エネなどの身近な取り組みなどを様々な場面や方法で市民の皆様に、意識づけしていくことが重要であると考えており、粘り強く啓発に取り組んでまいります。来年度改定予定の第3次環境基本計画にも、これらの飛騨市が貢献できるカーボンニュートラルに向けた取り組みの方向性について、取り組むよう検討してまいりたいと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 谷尻孝之 登壇〕

□企画部長（谷尻孝之）

おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、私のほうからは2点目のご質問、市内での水素ステーションの設置等の中長期的な計画についてお答えいたします。

水素はエネルギー転換時に二酸化炭素を排出せず、エネルギーを捕捉して、貯蔵、輸送するためのキャリアとしても利用できることから、脱炭素化の救世主として、全世界的に期待を集めているところでございます。市においても、令和3年9月に水素エネルギーの利活用に関する市内勉強会を開催し、県内で水素ステーションを運営する民間事業者を講師に招き、水素による発電の仕組みをはじめ、運搬や貯蔵における留意点、公共施設等における水素発電設備の導入や水素ステーション設置の可能性などをご教授いただいたところでございます。この中で判明した水素ステーション設置の課題として、水素の製造拠点から運搬体制と、高圧ガス保安資格者の配置を両立するため、産業用ガスを取り扱う運送会社と提携し、その敷地内にステーションを設置するといった工夫が必要であること、国等の運営補助制度は、仮に1台でも、補充に来なくても営業しなければいけないことへの補填といった意味合いが強いものであること、県内各ステーション、1日当たりの補給台数はわずか数台にすぎず、1台当たり5,000円程度の売り上げとあって、非常に事業性が低いことなどが挙げられます。

一方で、国内の自動車産業も水素燃料技術に大きく力を入れ始めており、これから燃料電池自動車の普及が確実に進んでいくことが見込まれ、加えて、市内でも民間事業者において、水力発電等を活用したグリーン水素製造の検討を進めようとする動きも見られます。こうした状況を注視しながら、今後これらの民間事業が具体化していくようであれば、市としても連携支援を図るための方策を探っていきたいと考えているところでございます。

〔企画部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは、3点目の飛騨市燃料エネルギーの取り組みについてお答えします。現状の飛騨市の施設においては、ボイラー等の熱源に化石燃料を使用している施設が大半です。環境負荷の低いエネルギーへの転換を図りたいという気持ちは持っておりますが、現状では、大規模給湯が必要な場合におけるコスト、運用面で、化石燃料による熱源に優位性があることから、これらの施設において、すぐに置き換えが可能な代替案がないのが現状です。

また、これらの施設は、2050年以前に耐用年数が到来するなどの事情があり、存廃自体を検討する必要もあることから、現状では、市有施設についてのカーボンニュートラルの検討については着手しておりませんが、今後2050年までの間に、順次新技術が普及すると見込まれることから、その動きやコスト、運用のしやすさなどの情報入手に努めてまいりたいと考えております。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

説明いただきました。まず、カーボンニュートラルの取り組みについてなんですけど、2030年、2050年、カーボンニュートラルの達成をしなければならないんですけど、長期的な取り組

みだと思いますが、今、飛驒市役所では、この取り組みの専門的な要素がかなりあると思いますが、新しい部署があるのかないのか、もしあるとすれば、こういった体制でやられているか、お伺いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

役所の中の推進体制としては、エネルギー政策を総合政策課が持っております。特に今の、それこそ水素とか、水力全般とか、水力発電の新しい開発とか、そうしたことは総合政策課が担当しているのですが、先ほど環境水道部長の答弁にありましたように、地方自治体の役割として、ごみのリサイクルとか、そうしたかたちでの環境負荷を下げていくという面もあります。このあたりは総合的に、環境水道部のほうが担当しているようなかたち。どこか1箇所というかたちにはなっていないということです。

○4番（上ヶ吹豊孝）

今、スタートを切ったばかりということで、今後、やはりどうしても専門的な知識が必要になってくると思うので、また検討していただいて、そういった専門家を入れて、方向性を間違えないようにお願いしたいと思います。

それで、次の質問ですが、昨日もありましたFIT、FIP、これは、固定買取制度と変動買取制度なんですけど、昨日も答弁ありましたように買取価格が下がってくる。FIPは、変動型でプレミアムをつけるのですが、どうも商売として成り立たないということになっているようです。

それで、最近国はPPA事業というのを推進して、電力会社さんも全国的に営業されているようですが、簡単に説明しますと、例えば、この市役所の敷地内に太陽光発電を設けて、太陽光発電の工事一括を電力会社が持つ。そうすると、市役所は設備投資0円ということで、効率がいいのですが、タダというわけにいかないもので、発電した工事費に、電力会社には太陽光の寿命が15年～20年と言われているので、その間に、その工事費を支払うという格好で、あと夜間は、当然、太陽光発電できないので、従来の電気を買うということであるのですが、こういった事業の検討というのは、されているのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

議員がおっしゃいましたPPA事業ということで、電力会社のほうから少しお話をいただいたところですが、本庁舎とか、リサイクルセンターの屋根に取り付けてということで、お話があったわけですが。

メリット、デメリット等の検討をしているわけですが、メリットとしましてSDGsの推進とか、おっしゃるカーボンニュートラルの推進ということがPRできるというようなことがございますが、実際にはデメリットとして飛驒市の条件では、設置場所が小さいということで、規模が小さくなるということ、積雪寒冷地であるということ、発電量が少ないというような不利な条件があるということもございます。

また、通常の電気よりも割高になるということがございまして、また最後、撤去費は市が持たなければならないというようなこともございまして、いろいろ検討しているわけですが。

れども、今後も情報をもらいながら検討していくということで、すぐに取り入れるということには今、考えていないところでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

今、言われたように、メリット・デメリットがあるのですが、私が勉強した中では、メリットとしては、従来購入している電気料よりも、おそらく安いはずなんです。

ただ、今、部長が言われたように、工事費がかさむ。例えば、屋根の構造が複雑でパネルの取り付けが困難だとか、駐車場につけた場合に、除雪とかのために構造を改造しなければいけないとか、そういったことがあるので、一概にメリットばかりはないと思うんです。

ただ、今から行政としても当然カーボンニュートラルに進んでいくと思うんですが、現時点で一番効率が良いのは太陽光なんですよね。そうしたことで、やはり、モデル的な考えもあれば、PPAを導入する。ただ、これは前提として、工事費がかさむと、従来買っている電気よりも高くなるので、これはもう当然検討しなくてはいけないと思うんですが、そのへんで、やはり一度、こういった大所帯の市役所だとか、学校だとか、市の持っている文化施設等の検討をしていただきたいと思っております。

次の質問ですが、今、2050年のカーボンニュートラルということなんですが、昨日のお話もありましたけど、2030年に、2013年比のマイナス46%削減というのはあるのですが、これはもうあと9年しかないです。何か国、県とかから、先ほどのごみの減量化とかあるんですが、もう少し何かやらないと、全国でマイナス46%削減は大変なことだと思うんですが、もし、もう少し大きい削減のお考えがあれば、お伺いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

県では本年度、2050年目指すべき姿として、脱炭素社会岐阜の実現ということで計画を立てられております。その中で、2030年において33%の削減をするというようなことで、打ち出されております。この中には県で独自でやること、また、市町村と連携して行うこと。また、県民、市民に努力をしていただく部分様々あるわけでございます。そういう中で県や国から、市に対して何%削減しようというような、そういうことはございませんけれども、市としましては先ほど答弁でも申し上げましたとおり、市の役割としまして、これまで進めてきたごみのリサイクルでありますとか、吸収減の対策としましての森林の保全、また地域特性を生かした水力発電の推進。市民の皆様への省エネの啓発などをしつつ、また、来年度の終わりを迎えます環境基本計画がございまして、次期環境基本計画の中で、このカーボンニュートラルに対する取り組みの方向性も検討して参りたいと考えているところでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

伺いますと、まだ検討段階で何も進んでいないというのが印象でしたので、ぜひともこれは国レベル、県レベル、市レベル、市民レベルで向かっていかなければいけないことなので、また来年度の方針計画で、ぜひ対応していただきたいと思っております。

次の質問ですが、政府は地域脱炭素ロードマップに基づいて、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体を複数年にわたり継続かつ包括的に支援する、全国で100箇所脱炭素先行地域を支援するとありました。事業内容としては、意欲的に脱炭素に取り組む地方団体に対し、

複数年にわたり、交付金支援をするとありましたが、これを飛騨市は手を挙げられる予定はあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

国の施策で先行的に取り組みを始めるところを、100箇所程度をつくっていかうということでの取り組みでございます。これにつきまして、今のところ飛騨市としましては、来年度、手を挙げるといような段階ではございませんので、今後、また検討して参りたいという状況でございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

それでは、水素ステーションのことに質問を移らせていただきます。先ほども水素ステーションの設置のことを検討されているようですが、今飛騨市には公用車が相当数あると思います。今後、カーボンニュートラルに向けて、公用車の更新も電気なのか、水素なのか、その他の燃料なのかわかりませんが、そのへんの計画があればお伺いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

公用車につきましては、計画的に更新していくわけでございますけれども、その中で電気自動車のものについては、徐々に入れてきているところでございます。水素自動車というのか、水素の関係につきましては、今のところは検討しておりませんが、順次、状況を見ながら、電気自動車等も取り組んでいるところでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

私は水素燃料電池を勉強させていただいたら一番いいのかなというふうに思って調べたんですが、現在、例えば、車で距離100キロメートルを走ろうとしたときに、ガソリンと電気と水素燃料電池があるんですが、恐らくこのデータはガソリンが、今、大変高騰するので差はありますけど、100キロメートルを走ろうとしたときに、ガソリンは840円かかります。電気自動車は400円。燃料電池は948円ということで、たしかに今、燃料電池が一番高いんですが、ただ、電池自動車はメリットよりもデメリットが多くて、結局、充電時間が、今になっても高速充電で満タンにするのに6時間半、普通充電ですと13時間かかる。そういったことで、私もよく、車で出かけるんですが、サービスエリアに1箇所か2箇所充電ステーションがあるんですが、一度も見たことがないんですね。宙ドームでも見たことないというのは、やはり移動中で、充電に数時間かけてもやはりメリットがないのかなと。

ただ、都会には充電ステーションが多いということがわかりました。これはやはり、都会の方は、週末しか車に乗らなくて、買い物程度なので、それでいいのかなと思うんですが、やっぱりこういった、我々、山間地に住む車社会の人にとっては、どうしても電気自動車が普及しないのかなというふうに思っています。

それで、ガソリン自動車、電気自動車、燃料電池自動車を比較しますと、ガソリン自動車は一般的には、満タンで400キロぐらい走るんですね。電気自動車が満タンで、今200キロしか走らない。それと、燃料電池自動車は、今もうすでに、満タンで700キロ走る。そういったこ

とで、どうしても、燃料電池のほうが、今後普及するのであろうというふうに思っています。

なので、まず、飛騨市に水素ステーションをつくるという話になってくるのですが、水素は皆様、理科、科学で習ったと思うのですが、水に電気を流すと水素と酸素に分かれます。その水素を取り出すということで、その水素を回収して燃料にするわけですが、これは簡単にはいかなくて当然、水もいりますし、電気もいります。そういったことで、小規模な発電所ではだめなので、大きなプラントというふうにあるのですが、先ほど企業と、そういったことを検討しているというお話がありましたが、もう少し何か具体的に進んでいるところが、もし、話せる範囲であればお伺いしたいと思います。

□企画部長（谷尻孝之）

特に大きく進んでいるということはないですが、あくまでも構想というような話でございますけど、やはり今、議員がおっしゃられたとおり、水からつくる場合、非常に大量の電気が必要だというようなことがあります。そういった中で、飛騨市にはたくさん小水力発電があるという中で、この小水力発電もFITということでやっているんですけども、このFITが切れたとき等々踏まえたときに、やっぱり電気料が安くなってくる。そういった時に例えば電気を使って、水素を発生させてつくっていくというようにいわれる構想は、話を伺っております。ただ、いずれにしても、そこから具体的にこれからどうしていかだとかいうことは、まだそこまでは伺っておりませんので、よろしくお願いします。

○4番（上ヶ吹豊孝）

神岡の大手製錬会社は、FITで、小水力発電があるのですが、恐らくあと15年ぐらいは、FITで買い取りされていると思います。やはり、幾らFITが終わっても、燃料電池が普及しないと、事業としては成り立たないので、やはり今のうちから企業と検討して、今後、燃料電池が相当普及すると思いますので、ぜひそういった企業との連携をお願いしたいと思います。

それともう1つ、今度、家庭の電気になるのですが、今は多くの家庭が太陽光パネルを入れているんですがFITの固定改革が多分、家庭ですと10年で終わって、始めに入れたところはもう終わりかなというふうに思うのですが、そうするともう家庭の太陽光はなくなってくると思います。

それで今、世の中はエネファームといって、皆さんご存知だと思いますが、LPガスとか、都市ガスのガスから水素を取り出して、燃料電池で、家庭の電気、燃料電池は、電気と熱を発するので、その熱で家庭用の暖房とかに使っています。

そういったことで、また水素の話ですが、やはり先ほどの企業とタイアップして需要が増えなければ、当然企業も水素を製造するわけにいかないんで、飛騨市が率先してエネファームを入れれば、企業としても成り立つので、そのへんのエネファームについての検討材料があれば、お伺いいたします。

△市長（都竹淳也）

エネファームは結構早い時期からもう10年以上、いろいろなところで検討されているんですが、飛騨市として結論から言うと、検討していないんです。そのほかいろいろな、先ほどの屋根の太陽光の話もあるんです。率先してやりたいことはもちろんですが、どうしても全部コストがかかって、結局、市がコストをかけてやったことと、それによって及ぼされる影響ですね。つまり誘導されて市内にたくさんできてくるというところのバランスなので、結構この分野ですね、

もう何十年も国全体でやられているのですが、結構種々類々で、行政が先行して投資しても投資しただけで、そのあとの誘発になっていないケースがほとんどです。なので、新技術の導入というのは全般的に、これはITとかでもそうですけど、ある程度の普及の線にいったところが、国は違いますが、市町村の場合は出番だと思っているので、例えば、エネファームがもう少し低価格化されるとか、もう少し市場化がきちんと進んでくるとか。その辺りが動きどころだと思っていますし、先ほどの水素ステーションも同じで、そういった動きがあるのを、例えば、水素ステーションの立地をしたりするところを、固定資産税の減免とかで後押ししていくということはあるんですが、率先して市が投資していくということになりますと、なかなかそのあとについてこないという例を私自身も数多く見てきたので、どうも躊躇せざるをえないということです。ですからそのへんのタイミングを見計らうところが一番大事かなというふうに思っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

私は飛騨市長は常に最先端を行っているので、この質問をしたら、もうすでに考えていますというような返事かなと思ったんですが、たしかに勉強すると、いいことばかり書いてあって、そういった政策とか予算的なこともわからないのですが、ただ、当然、化石燃料がなくなってくると、やっぱり水素、燃料電池が今後進んでいくと思いますので、もう少し検討していただければというふうに思っております。

あと、先ほど飛騨市はまだごみの減量化だとか、市民の啓発等で向かっているということなんですが、これはまだその話を聞くと、この質問してもいいのかどうかわかりませんが、当然、飛騨市には、多分、最後まで化石燃料を使わないといけない設備があるかなと思って、例えば、ごみの焼却場だとか、火葬場だとか、みずほのクリーンセンターの焼却灰ですか。そういった設備が、最後まで残るような気がするのですが、もし、今後、こういった市の施設の燃料はどのように考えられているかお伺いします。

□環境水道部長（横山裕和）

議員がおっしゃるとおり、ごみ焼却施設などはやはり燃料が必要な施設でございます。現在は、今ある施設を修繕しながら使っていくという段階でございますので、大きく転換することは難しいかと思いますが、修繕の際には、効率のいい部品に変えるとか、そういうところでは努力をして参りたいと考えておりますが、今のところ耐用年数までは現状の施設で運用していくことが必要ではないかと考えています。

○4番（上ヶ吹豊孝）

恐らく、2050年までには、カーボンニュートラルを達成しようと国は言っているのですが、ゆくゆくはそういったごみ焼却施設も化石燃料ではないところに向かっていかなければならないと思うのですが、どうしてもできないところは、何らかの対策が要ると思っています。

それで、今そういったできないところは、国はどうしてもゼロにしたいので、どうも炭素税なるものをかけると。これは、相当高く、炭素税を払うよりも、CO₂フリーにしたほうが良いということで、かなり炭素税がかけられるというのを調べました。それで、今、我々はファンヒーターとか、灯油ストーブ、灯油ボイラーを使っていると思いますが、そういったところにも、もし炭素税がかけられたら、今、100円ほどの灯油が百何十円になったりするのではないかと考えるのですが、市民の皆さんが身近にひとり、ひとりがやらなければならないというところの、市民の先ほどの啓発の中に、そういった具体的なものはなかったのですが、そういったことを

我々もこれをやらなければそこまで逼迫しているとは思いませんでしたが、そのへんでもし炭素税の対策とかを考えていけば、お伺いします。

△市長（都竹淳也）

炭素税の話は全国市長会でも、県市長会でも、まだ議論に十分なっていないです。枠組みが明確に示されていないということもありますし、税制の問題は例えば森林環境税の時もそうなんですけど、結構全国的な議論になるんですけど、まだ、そこまでに至ってないという認識ですので、この時点で炭素税を踏まえた対策を市民に呼びかけるという段階にはなっていないです。

ただ、当然先ほどのお話で、どうかたちで炭素税が企画されるかわかりませんが、場合によっては市民生活に直接影響を及ぼすことになりかねない部分がありますし、それから徴収した税を何にどう使うのかということも大きな論点だと思っていますので、このあたりは国の動きを注視しながら、飛騨市というよりも地方自治体として言うべきことをしっかり言っていくということになるかと思えます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

炭素税のことは、まだまだ先の話ということで、お伺いしておきます。

それとあと、実はカーボンニュートラル＝脱炭素ではなくて、カーボンニュートラルの中に、脱炭素と証書という部分があります。これはどうしても、化石燃料を使わなければならない設備があった場合に、ゆくゆく炭素税がかかってくるので、そこは証書というかたちで、再生エネルギーの電気を買って、相殺する、帳消しにするということになるらしいのですが、そういったことも考慮しながら、今後、カーボンニュートラルに向けていって欲しいと思っています。

最後にですが、大規模な再生エネルギー導入は、電力会社がされることを前提としております。中長期的な視点で、まだまだ社会実装までには時間が必要と考えています。そのために、直近は、飛騨市としても、PPA等の国の制度を利用した太陽光発電設置等の再生エネルギーが一番身近なことと思っています。将来的には、先ほども言いましたけども、燃料電池も大規模な電気、熱の供給が可能というふうを考えております。そういったことで、飛騨市が、その状況になった時に、迅速に対応できる社会を作っていく必要があると思います。

また、市民の皆さんには、年々上昇する地球の温暖化と、それに伴い激しさを増す自然災害、北極などの氷が溶けることで海面上昇、熱波による森林破壊等が報告されております。昨日、小笠原議員が太陽光パネル設置と処分についての問題提起がありましたが、直近は、やはり太陽光発電が最良と考えております。今、取り組まなければならないのは、地球上に住む生き物の生存が危うくなることを、皆さんと共有してこのカーボンニュートラルに取り組んでいきたいと思えます。私も2030年の2013年削減比46%ですか。これは、9年後なので何とか見届けられると思えますが、2050年のカーボンニュートラル達成は相当な確率で無理かと思えますが、その過程は十分見守ることができますので、ぜひ、早めの飛騨市の対応をよろしく願います。そういったことで、本日の一般質問は終わります。

〔4番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、4番、上ヶ吹議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を10時55分といたします。

（ 休憩 午前10時49分 再開 午前10時55分）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。12番、高原議員。なお質問中、資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔12番 高原邦子 登壇〕

○12番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

総務常任委員会では、10月に令和2年度から取り組まれている第4次行政改革大綱の進捗状況等について所管事務調査を行いました。過去の行政改革をよく精査し、分析もしっかりと行われて作成されているものであると思いました。飛騨市ならではの体制で、内部統制による行政運営の透明化も書かれておりました。

しかし、何をするにしても大切なのは、「仏作って魂入れず」ではいけないということだと思います。リスクの現れているその事案概要は、どれも単なるミス、ミステイクです。そんなのがリスクと思いましたが、総務省のこういった手引き書のたぐいには、簡単なミスもやはりリスクにカウントされているようで、顕在化した事案概要に書かれている内容は、ダブルチェック、ものによってはトリプルチェックしていれば、済むものばかりでありました。チェック体制に、疑問がつくものの一例として、本来であればしたくはないですけど、資料として添付いたします。

さきの議会でも、職員のレベルアップの質問をいたしました。人材育成の推進では、OJTを基本として、着実かつ、安定した人材育成に努めるとしておりました。今、日本は人材不足と、少子化により労働人口が減少しています。生産性向上のためにも、個々の人材のレベルアップは必須であると思えます。近年のデジタル化に対して対応するスキルアップ。多様なライフスタイルやライフステージの変化も相まって、このことは市役所の職員だけではなく、民間の人たちも同じものであります。

最近よく聞く言葉にリカレント教育があります。社会人の学び直しを、飛騨市も、と考えています。

また、市民から寄せられた話ですけれど、要望書なるものや話を職員にしているが、どうも伝わっていないとか。このことは各部署を跨ぐ事業などにおいて、報告、連絡、相談が行き届いていない証左であり、情報管理における、これこそが私はリスクだと思いました。職員が知っていて、話を聞いていて黙っているとすれば、それが明らかになってくるためには時間が要ります。そのことは、市民サービスに対する背徳背信行為であります。市民の信頼を損なう恐れになります。常に何が毎日起こっているのかをしっかりと把握する姿勢こそ、大切ではないでしょうか。立派な大綱等があっても、一部の職員しか知らないでは、絵に描いた餅であります。職員のため

にも、第4次行政改革大綱が着実に実行され、信頼される行政の実現に資して欲しいものであります。そのことをもとに、質問をいたします。

初めに、9月議会の予算委員会での答弁で、ケーブルテレビでの画像に誤字があり、チェックをしっかりとしていくとの答弁がありましたが、その後もミスがありました。どのようなチェック体制を敷いていたのか。飛騨市ビデオクラブに委託してあるものであっても、あのときの答弁は、しっかりとチェックしていくという力強いものでした。

2番目、ケーブルテレビは、今、言ったように、わかりますけれども、わかりにくい分野、そのほかの飛騨市の事務行政、事業ですね。そういったもののチェックはどのようにしているかということです。複数の人間で、確認しているのかということです。そして、その責任はどこにあるのでしょうか。

3つ目に、市長は学びに卒業なんてないということで、生涯学習の推進に述べておられました。生涯学習と見てはいるのですが、リカレント教育に対する考えというのは、どのような認識であるのでしょうか。どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

市役所の職員、民間企業の従業員、非正規の人たち、コロナで退職余儀なくされた人達のためにもリカレント教育に力を入れて、それに対する助成などをして広める考えは飛騨市はないのかなということです。

5番目、昨日も籠山議員が言われておりましたけれども、振興事務所等々のところで言われておりましたが、これは、市民からの要望や所管を跨ぐ情報が、どうも伝わっていないということなんですね。それで、情報をちゃんと報告、連絡、相談をどのようにしているのか。必ず上に上げているのか。中には、自分の所属している課の話ではないからといって、黙殺している人がいるようにも聞いております。ですので、どのように情報を得て、管理をしているのか、その点を伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

第4次行政改革大綱についてという題でございますけれども、私からは2点目の各種業務のチェック体制とリカレント教育に関する3番、4番のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、2点目の各種業務におけるチェック体制ということでございます。いろいろな業務を行う上で、担当者が起案文書をつくり、監督職員、管理職員の会議を経て最終的に決裁権者が承認をするということが、基本的な事務の流れでありまして、その経過の中でチェックが行われるということに結果としてなるわけでありまして、業務を行う上で、誤りが無い、ミスが無いというのが理想ですが、私自身は、そもそも人がやることですから、ミスは起こるものだという認識でかかっておりまして、行政は無謬であるというのが求められがちですが、これこそが本当はあまりよくないと思っております。行政でも、いくらでもミスはするんだというところからスタートすべきだというふうに思っています。やはりミスは起こっております。そうした時に、責任を追究して、叱責をするというようなことではなくて、ミスの情報を組織でしっかり共有をして、どういう対処をしたかと。そしてまた、そのときにどう対処して、被害をどういうふうに最小限に抑えるか。そして、再発防止の手だてをどう打つかということをしっかり共有していくという体制

整備こそが重要だというふうに考えています。

こうした考え方に基きまして、昨年、令和2年の3月に飛騨市内部統制基本方針というのを策定いたしました。昨年の8月から、この方針に基づいて市独自の内部統制の運用を始めたということでございます。

それで、この運用の中では、業務上潜在するリスクを洗い出して、対応策を定めて、日々の業務望んでリスクが顕在化した場合、ここも大事ですが、リスクが顕在化した場合に、何が原因でどのように対処し、どういった再発防止策を講じたのかを共有するというのを重視しております。庁内の部長会議で報告共有ということにしております。

それで、こうしたミスから得た知見を全庁的な教訓として生かして、同様の事案の発生を抑制し、誰でもミスは起こり得るということで、その際に、どうするのかという位置付けをするということにしているわけです。

直近の11月の部長会議でも、やはりリスク顕在化事案の共有というのはあったのですが、運用を始めた昨年の8月から、この直近の11月まで部長会議で報告された事案が51件あります。結構多いです。中には新聞報道に至った事案もあります。毎回、部長会議のために分析をし、共有をするのですが、そのほとんどはチェックを怠ったことによる単純ミス。

それから人事異動後間もない職員の認識不足とか、引き継ぎが十分でなかったことによって生じたミスというもので、些細な注意をきちんと払えば、防止できるというものがほぼすべてと言ってもいいという状況です。それぞれについて再発防止策を共有しまして事務改善を図るということにしているのですが、最近、部長会議の時にずっと言っておりますのは、毎回こうやって共有されて、チェックします、こういうのを確認しますということなんだけれども、こういうチェック体制を強化します、気をつけます、頑張りますという一種の精神論、根性論だけでは改善しないのではないかとっております。

なので、私自身最近言っておりますのは、気をつけてなくてもいい方法、頑張らなくてもいい方法を考えて欲しいという言い方をしております。気をつけなくてもいい方法、つまり、そもそもミスを起こすようなチェックが必要なのかと。ミスを起こす部分を回避してしまえば、ミスは起こらないわけです。あるいはミスの原因となる人間が行う業務とか事務を、RPAとか各種システムの導入に置き換えれば、ミスは回避できるわけでありまして、こうしたことを言っております。頑張らなくてもいい、気をつけなくてもいい方法を考えて欲しいということです。

お尋ねにあった画像の字幕のミス、後ほど企画部長からも答弁ありますけれども、これは気をつけますという例なんです。けれども、そもそも字幕を入れなければミスは起こらないということです。字幕を入れずに、そのほかで、例えば聴覚障がい者の方に伝える方法はないかということを考えれば、それは新しい知恵を生み出す源泉にもなりうるのではないかと。新しいサービスを考えつく発想の転換になるのではないかと。そういうふうなことも考えておりまして、そういったことを最近申し上げているということでございます。

ただ、いずれにしてもほとんどは単純ミスですので、このあたりを注意しながら今のような考え方も取り入れながら、取り組みを着実に進めていくしかないということかなというふうに思っております。

それから3番目、4番目のリカレント教育に関するお尋ねでございます。一般的には学び直しというような言葉で表現されるわけですが、私自身は、学び直しということよりも、生涯を通じ

て学び続けていくということで、このリカレント教育をとらえておりますので、その意味では、生涯学習とほぼ同義のような考え方でおります。

これには、時代背景がありまして、かつて高度経済成長期においては、同じことをいかに効率的にやっていくかというのが社会経済のテーマでしたから、学生時代に学んだ知識を、そのままそれで一生やっていけるということが現実にあったわけでありましたが、低成長が基本の現代社会においては、これはいかに新たな価値を見いだすかがテーマですから、これはもう多様な関心を持って時代に合わせて新しい知識とか知恵とか技術を身につけて、それを生涯ずっと続けていくということによって、ようやく時代を生きていくことができるということですので、これが先ほど申し上げたような生涯を通じた学びということに繋がってくるということです。

今、飛騨市学園構想ということで取り組んでおりますけれども、これも大きな目的である課題解決能力の獲得というのは、こうした背景があつてのことですし、この飛騨市学園構想をさらに人生に広げていくと、生涯に広げていくというのが大きなテーマになってこようかというふうに思います。

それで、飛騨市民カレッジというのを始めましたのもこうした認識によるものでございまして、幅広い関心を持って楽しみながら学び続ける風土をつくるということを狙いにしております。新しい価値を見いだす原点というのは、知的好奇心でありまして、知的好奇心を常にかき立てられる仕掛けをつくるということが、飛騨市として大事ではないか。それを通じて探求能力ですとか課題発見能力ですとか、人とのコミュニケーション能力ですとか、課題解決の実践力を獲得するということに繋がっていくのだらうというふうに思っています。

これは、なぜ飛騨市がやっているかというのは、企業等のビジネスだけではなくて、まちづくりに直結し、人生と地域を豊かにしていくということに繋がることだらうというふうに思っております。これこそが地方自治体に取り組むリカレント教育なんだというふうに考えています。市民カレッジにおける進め方ですが、知的好奇心を刺激されるような機会に直接触れるということを重視したわけです。かつては自分の学びを深めるためには学校に行かなければならなかったわけです。ですけども今、そうした専門的な知識は放送大学でも、高校講座でも、インターネットで簡単に視聴ができる時代になりましたし、もう手軽に、無料で専門的な学びというものが得られる時代になったということです。

ただ他方で、市民カレッジが目指しておりますのは、著名な方とか、刺激を受けられるような講師の話を通じて直接聞くという生の機会を提供するということです。これはなかなか飛騨市という地域では実現ができないというものでありますので、ここについては、市が代わりにその機会を提供していくということです。

他方で、狭い意味でのリカレント教育、職業能力的なものの学び直しという点では、職業能力開発という分野もあります。例えば、業務上求められる資格ですとか語学能力。専門知識の習得が必要とされる場合はあるわけでありまして、これらは、それぞれの企業等で対応が行われてきたところでもありますけれども、市としては、より安定的な仕事を求めるひとり親家庭の親さんに対する支援という部分でこれに取り組んできました。また、医療福祉部門の充実を図るための資格取得の支援というところでも、こうした職業能力開発の取り組みを進めてきたということでございまして、今後、これを地域に必要とされる資格にもっと広げていきたいというようなことを考えているところでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 谷尻孝之 登壇〕

□企画部長（谷尻孝之）

それでは、私のほうから、1点目と5点目につきましてご説明させていただきます。

まず、1点目のケーブルテレビの画像についてお答えいたします。ご指摘をいただきました、ケーブルテレビ番組表の誤字につきましては、職員の入力ミスでございます。動画放送につきましては、飛騨市映像サポートクラブという市民団体の方々に取材及び編集を委託し、毎月1時間以上の番組を放送しております。

各チェックは、双方で行っておりますが、動画には、映像、音楽、テロップなど、確認する事項が多いため、どうしても気づかないミスが発生し、視聴者の皆様にご迷惑をおかけしている状況でございます。こうしたミスが再発しないように、ダブルチェックだけではなく、新たに8項目のチェック表を作成して、さらなるチェック体制の強化を図っているところでございます。

また、今後は放送前の編集チェックだけではなく、編集段階におけるチェック体制を構築するなど、より効果的なチェック方法の構築について、飛騨市映像サポートクラブの方々と協議を重ねながら改善して参ります。

次に、5点目の市民からの要望や所管を跨ぐ情報を得た場合の報告、連絡、相談についてお答えいたします。初めに、本市における報告、連絡、相談の体制についてご説明いたします。市民からの要望案件に限らず、すべての業務における報告、相談については、市長、副市長への報告相談メモを運用して、その内容や処理状況などについて、情報の伝達共有をしているところでございます。

また、昨年度には、危機管理及び内部統制事案も含め、より迅速な情報伝達のため、発信責任者を所管課長とするなど、さらなる改善を図るとともに、内部統制事案については、定例の部長会議において情報共有され、全職員へ周知することとされております。

なお、今年度11月末現在での各部署より提出された報告、相談メモは436件となり、総合政策課において、受付、確認後、速やかに市長、副市長へ伝達しており、確認後の指示などは、関係部課長すべてに即時その結果を配信するとともに、指示内容については、所管部署にて対応を検討し、報告、相談メモでの再報告、あるいは、市長、副市長との協議を別途行い、対応しているところでございます。

他方、地域や団体等からの要望を除き、市民個人からの要望等に関しましては、報告相談メモによる処理が必要と所管課長が判断した場合は、先ほど申し上げましたとおり、市長、副市長への情報伝達と、関係部署への情報共有を行っているところでございます。こうした情報共有については、体制が整えばよいということではなく、課題がある都度、しっかりと対応していくことが肝要でございますので、議員各位におかれましても、市民の皆様からの個別具体的な要望などをお気づきの点がありましたら、お気軽に情報をお寄せいただければ幸いに存じます。

〔企画部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（高原邦子）

ありがとうございました。資料にも、出させていただきました。皆さん見ていただいたと思う

のですが、それを私が印刷しました。わざわざ写真でこうやって持ってきてくださった方がいたんです。それを私が1枚の資料にしました。

一番上が9月議会の予算委員会で言いました、民生児童委員の字が違ってきますよということで、下の2つは古川小学校での運動会ですね。どう見てもこれ古川小学校なのに、西小学校と間違っている。これもやはり、ちょっとチェックすれば済む話なんですよね。それで、個別なことでもこういったことをあまりは言いたくはないのですが、9月と、そしてまた今回ということだったもので、今回上げさせてもらったんです。

それで、内部統制のところでも言わせてもらったんですけど、ミスなんです。市長は前からおっしゃっていて、市長のおっしゃるとおりで、ミスをしない人間なんかいないわけなんです。本当に、人間誰しもがミスをするし、それはわかっているんです。だけど、だからといってミスをしていいんだよとはならない。そこを私は言いたいわけですよ。何度も何度も同じことを言われても、直らないというのはやっぱりちょっと違うんじゃないかと思うので、今回ちょっと言わせてもらったんです。人間というのは、ミスばかりしておりますから、それはわかるんです。

それと、一応、企画部長はちゃんと市長のところにも、上にもいろいろ情報が上がっているということを言われましたが、ではその所管の長が上げなくてもいいと判断したものはどのくらいあるのか、それは調べていらっしゃるんですか。所管の長がこの情報を上げなくてもいいと言われましたよね。それが上に上がってくるわけですよね。それはどのようなものかということは把握されているんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

所管の課長のほうで処理されているものにつきましては、件数のほうと、内容等につきましては、把握しているところでございません。

○12番（高原邦子）

昨日の籠山議員のところでも思ったんですけど、やはり市民の方が、どうしても話が通っていないと思われるんですね。これは神岡でもそうですし、宮川でも河合でもそうなんですけれど、昨日、市長が本当に切実に言われて、人事の問題なんです。本当に人が足りていないところにいるいろいろあるということで、昨日の話を聞いていて、一番の飛騨市のリスクというのは、人が足りないことによる過度な仕事特定の人の人に行ってしまうのか。そして、働きやすい場所とか、そういうふうな職場にならなくなってきているのではないかと。いろいろ昨日は心配することがいっぱいありました。

でも、市長は正直と言ったらおかしいですけど、本当に話していただき、ぜひとも、このリスクが私は一番のリスクだと思っているんですけど、その人事、前回も言ったんですけども、これをどうにかしなきゃならないと思うんです。

先ほども言いましたけれども、やっぱり勉強をもっとして、職員はレベルアップしてもらいたいと思うんですが、やり方は変えてもいいですけど、市役所の職員のためにリカレント教育を上辺だけの講師を呼んでくるのではなくて、しっかり講師に来てもらってずっと集中的にやったりするそういった考えはないでしょうか。いろいろな項目があります。パソコン系統のこともあれば、今いろいろなところが技術改革で大変な目に合っています。そういったところをしっかりと

リカレント教育になかなか出せないんだったら、飛騨市にそういったもの呼んできてやるという考えは市長はないでしょうかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

これは、どの職員にもいえるし、もっと言うと社会人誰にでもいえることなのかもしれないんですけども、仕事をする上で、やっぱり自分の研さんを重ねていくということは不可欠ですし、ただその内容が千差万別なんです。

例えば、医療とか介護の部門にいる職員ですと、その分野の制度的なことを深く学んで、仕事に生かしていくということになりましょうし、例えば、いろいろな商品とかサービスを販売していくような部分の支援に携わる人ですと、そういったことに長けたいろいろなコンサルタントとか、本を書いておられる方の話を聞きたいと思うでしょう。そうしたことを、それぞれ学びたいと思う中で自分の学びを深めてもらいたいというのが基本なんです。ただ、中には、そういったものに参加するのに受講料が必要だったり、出張旅費が必要だったりするケースがあって、これについては今、専門職、例えば、学芸員とか、医療職とか、そう人たちについては、市の方で費用は出すので、参加して行って来いというようなことでやっているのですが、これを一般の事務職全体に広げているわけでは必ずしもないんです。共通項があるものについては、この講師を呼びたい。これは多分みんなにも役立つからというようなものについては、提案型で、講師を呼んでくる、ここで講演してもらおうというようなことに対する費用を市が負担するという仕組みを設けて、現実にそれで、講演会が行われたようなケースも庁内であるのですが、ケースバイケースになってはくるんですけども、いずれにしても、まずはひとり、ひとり、研さんを積み重ねていくということでしょうし、そこで費用が必要だということであれば、市のほうでできるだけみられるように、また検討していきたいなというふうに思っております。

○12番（高原邦子）

昨日、市長が耐え忍んで急場をしのいでいるという言葉がものすごく胸に残っているんです。ただ、職員さんのことを考えると、やっぱり心を病んでしまわないか心配なところもあるし、そうするとまた人手が足りなくなったり、負の連鎖になっていくのではないかなと思います。

それで、難しいなと思ったのは、リカレント教育は結構企業にも進めてもらいたいなとも思っているんですけど、なかなか日本の企業は、長期の休暇を取ることができないじゃないですか。ですから、企業とか、一般のお母さん方というか、子育てが終わった後のお母さん方も、時代がちょっと早く進み過ぎてしまって、今のまま、また新たに就職しようと思っても、やっぱり勉強不足だと、民間の人たちでも勉強しに行きたいとか、そういった思いの人は結構いるんですよ。

ですから、民間にも、こういったもちろん厚生労働省が何かがいろいろなやつを出していますが、やっぱり、勉強し直しできるし、スキルアップできるよというようなことで、もっと生産力を上げてもらいたいものですから、そういうのにも市は目を向けて、助成とかしていただけたらなと思っているんです。

外国はサバティカル休暇と言って、何年間か、勤続年数ある人には、3ヵ月とか6ヵ月とか休暇を与えたりするじゃないですか。私は今、これからの将来の日本は、働き方改革の先には、や

っぱり、サバティカル休暇というのも取り入れていくようにしていかないとだめではないかと思
っているんですね。

ですから、昨日の本当にやりくりしている財政状況をもろもろ考えての第4次行政改革大綱で
着実に一生懸命頑張ろうという反面、職員さんの適正化もあって、実際のところはこうなんだ、
こうなんだというその大変さはよくわかるんですけど、一番大切なのは、私は、働いてくれる職
員さんだと思うので、どうか、職員さんのレベルアップのため、そして職員に対する、支出は、
予算をしっかりと出して守って欲しいし、勉強してレベルアップしてもらいたいと思うんで
すけど、来年度の予算に、そういった職員への待遇から、勉強から頑張っている人へのそういっ
たものを何か考えていらっしゃいますかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

提案型のもは、先ほど申し上げたようなかたちですが、今おっしゃった中で育休明けの職員
が結構職務に復帰できるか不安があって、ちょっと慣らし期間といいますか、そうしたところで
もう1回仕事になじむ時間が必要だという話が前もありまして、そのあたりもう一度点検して、
制度化してもいいのかなということも思いましたし、全体的に、自分の専門分野を深めたいとい
う人間に対する支援の制度なんかも、もう一度点検して、また来年度反映できるように考えてみ
たいなと思います。

あと、今の育休、産休明けの職員の支援ということに関しては、おっしゃったように民間企業
でもあるのかもしれないですね。その辺りも、どういった支援策が組めるかということに、あん
まり問題意識を持ってこのところは、政策協議で議論していないので少し追加して考えてみた
いと思います。

○12番（高原邦子）

ぜひ企業側にとっても、人材のレベルアップにもなるし、業務の効率化とか、それから、やっ
ぱり働き方の多様性というのものも、働いている労働者の皆さんというか、労働者という言い方は
おかしいかもしれないけど、勤めている方々に対しても必要なと思うので、たしかにデメリッ
トの方を強調される方もいるので難しいかなとは思うんですけど、ぜひ取り組んでいただけたら
と思います。

次の質問に移らせていただきます。これは、弥富市における中学3年生の殺人事件を受けての
ことなんですけど、私もすごいショックを受けました。この思春期の難しい精神状態を示したも
のかなと思いました。

捜査中で、まだはっきりとしたことが出されていないので安易なことは言えませんが、その
中で読んだんですが、学校側にそれらしいシグナルというものは送っていて、ですから、先生た
ちもその生徒さんの3年生のクラスを別にしたとありました。

でも、学校からは教育委員会に上がっていなかった。ここもやっぱり報告、連絡、相談なん
ですよ。私が一番悲しいなと思ったのは、現場が子供たちの学び舎の学校であったということと、
それを目撃した子供たちの心は、私も実際に今まで60数年生きてきて、殺人事件というのは目
で見たことないし、それはすごいだろうなと思うんですね。

また、加害者の親御さんや、被害者の親御さん、もちろん被害者の親御さん本当大変な思いで

すけど、それを考えると、これは大変なことだなと思いました。

それで、飛騨市でこういうことが起きる、起きないとかそういうことを言うつもりはないんですけど、こういった学校内で行われてしまったことに対して、飛騨市の教育委員会ではこのことをどのように捉えられて、学校側もどのように捉えられたのかということをお伺いしたいので、よろしくをお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

まずもって、この事件により亡くなられた方、そのご家族、関係者の皆さんに謹んで哀悼の意を表します。

1、2の質問につきましては関連がございますので、一括して答弁させていただきます。議員おっしゃられましたように、詳細については、本当にまだわかっていません。いずれ文部科学省から整理をされて、通知が発出されることと思いますが、本当にあってはならない事件ということで、まずは、各学校の取り組みを再確認しようと、2つの会議を開きました。事件から2日後の、11月26日、生徒指導主事会議において、担当係長が子供たちのSOSの出し方について講話をし、そのあとの意見交流の中で子供たちの内面をしっかりと見ていこうと再確認をしたところでございます。

さらに、12月6日の定例市校長会にて、私、そして学校教育課長より、ひとり、ひとりの子供を大切に、心に寄り添う支援をすることについて再度確認を行いました。子供のちょっとした変化につけるための、子供と日頃からのコミュニケーションを大切に、表情言動やメモ等、子供の発するサインを見逃さない、複数の目でチーム組織で子供を見るといった内容の教職員の指導支援のあり方について、全教職員への徹底を指示、指導しました。

市教育委員会では、毎月、各学校より生徒指導上の問題行動等の報告や不登校、不登校傾向児童生徒の報告を受けております。この報告をもとに、担当係長を中心に、課内で子供たちの現状把握、課題分析を進めております。たとえ、解決済みや大丈夫といった報告があっても、再発防止に向けた指導、支援の見通しを立てて実施することや、事案後の子供の心身の状況を定期的に確認するよう各校に指示をしているところでございます。

こうして、市教育委員会では、何か事案が起きたらとか、調査があるからではなく、日頃から大小問わず、有事にはすぐに指導支援できる体制と意識を持って、学校教職員と連携協働しているところでございます。

〔教育委員長 沖畑康子 着席〕

○12番（高原邦子）

どんな理由かは、今回の事件ではないかもしれませんが、土曜日に議員の皆さんも教育長も聞きにいらしたネットによるいじめの講演会がございました。あれで本当に大切だなと思ったのが、私たちの子供の頃のはじめとは全く質が違ってきて、本当に恐ろしいなと思ったんですね。いつ自分の子が加害者にも被害者にもなるか。このネットのいじめがもしもエスカレートして、今、また何か、不安定な思春期の子が殺人事件まで発展するんじゃないかなと思ってしまったんです。だからと言って、先生たちもなかなか学校の中のことだけをみていらっしゃるわけにもい

かないし、そういったときに、親と先生との連携もとても必要ではないかなと思うし、見守りというものを、忙しい、忙しいとおっしゃる親さんもあるかもしれないけど、ここは1つ、いろいろなネットのいじめとかということが、身近なものですので、そういったことに対して、学校と親との連携というのは、しっかりとれているものなんでしょうか。私はとっていただきたいなと思っているんですね。教師も、親も、本当にチームになって、一丸となって、いじめをなくす、心を病まないようにしていくということを、みんなで見守ってやっていかないといけないと思うのですが、飛騨市では、親との関係はどのように考えていかれますか。

●議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

保護者との連携、それから相談の体制につきましても、学校のほうでは本当に一生懸命やっていると考えております。先ほど申し上げました問題行動等の報告がございますが、今、本当に結構皆さんの中では、そんなことかと思われるような子供たちの間のトラブルの報告もあるんですけれども、丁寧にとちらの親さんにも説明をしたり、お話をして、子供たちのその様子について家庭でも見守っていただいたりするような話をしたりもしております。

ただ、それが本当に十分なのかというと、私たちが思っているだけかもしれませんので、また声もしっかり聞きながら、どれだけやっても恐らく十分ということはないかと思いますので常にその意識を持って取り組んで参りたいと思っております。

○12番（高原邦子）

そうしましたら、11月の初め頃にGIGAスクール構想を掲げて配備を主導した、そういったものに対して、チャットでいろいろなことを言ったりすることができるんだけど、そのチャットを規制するのはいけないのかとか、いろいろなことを考えられていますね。その中で、中日新聞だったかに書いてあったんですが、悪口を見て見ぬふりしたというのが中学一年生の女の子で載っていました。チャットのあり方というものに対しても、学習端末を使つての、そういったところの配慮は飛騨市はどのようになっているのかなと言っていて、わかる範囲で結構なんですけど、どうでしょうか。

●議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

子供たちに今、貸与しておりますタブレットでございますが、実はまだ家庭に持って帰るということには、まだ踏み込めていない状況でございます。ただ、必要な時にはそれぞれ学校で判断しながら、その日、持ち帰ったりして家で使うということもやっているんですけど、いずれ当然、家庭でも使えるような方向に向かっていくつもりでございますが、やっぱりそのためには、きちんとした子供たちとの約束づくりであったり、そういったことをきちんと自分で規制できるようなというような指導も必要かと思っておりますので、そのことも進めています。

それで、個人が持っていますスマホ等につきましても、これまでもネットに関するようなトラブルがございました。それで、そのことについても機器の使い方というよりも、それぞれの今までのリアルな場面であろうと何であろうと、相手との関係づくりということが根本かと思っておりますので、そうした面をしっかり指導して参りたいと思っております。

○12番（高原邦子）

講演会で、ものすごくいいことを学ばせてもらったと思っていますんですけど、一番怖いのが、ネットは将来まで残るし、忘れることができないということなんですね。私たちの子供のころは、殴った、何か言われたと言っても、それがずっと映像でも何も残っているわけではなく、それがずっと繰り返し、繰り返し残っていると。

こんなことを言うてはいけないかもしれないですけども、十数年前ですが、神岡でもうちの子たちがまだ学校に行っていた頃に、そういったことはありました。性的なもの。その被害者は男の子でしたけど。神岡の田舎と言ったらおかしいですけど、あったんですね。警察の人にもちょっと相談するという話もあったんです。私は、女の子の場合、余計という男女性別になるのかな。男の子よりも被害がなんていうとまたあれですけど。考えると、本当に、どうしたらと思ったんです。

ですから、悩んで打ち明けられないという子供の心理状況、そういったものも、先生たちもしっかり把握して、大人も、親もと思ったものですから、ぜひ対応していただきたい。また人の命を奪っていいわけじゃないですし、家族もみんなもですので、どうかお願いしたいなと思います。それでは、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔12番 高原邦子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、12番、高原議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時44分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。2番、水上議員。

〔2番 水上雅廣 登壇〕

○2番（水上雅廣）

それでは発言のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

最初に来年度の予算についてお話を伺いたと思います。すでに、来年度の予算の編成に向けた庁内の協議が続けられているかと思えます。職員みなさんに少しだけエールを送っておこうかなと思いますけども、厳しい協議がずっと続くだろうと思えます。査定もありますし、辛いだろうと思うんですけども、職員の皆さん、本当に自分の力と能力をしっかりと信じてもう1つは、仲間を信じて仲間と一緒に、予算を積み上げて行って欲しい。それが、市民の皆さんが安心して過ごせる飛騨市づくりの予算になるんだろうなというふうに思いますから、やっていただきたいなというふうに、最初に申し上げておきます。

そんな思いも込めながら今日は3つお願いします。最初の予算の編成に向けてということで、

農林の振興関係についてお尋ねをさせていただきますけれども、森林環境譲与税については、これまでも何度か使途についてお尋ねをしているところで、くどいようですけれども、お尋ねをさせていただきますと思います。

先般、宮川のほうで開催されました森林組合の地区総代会。その場で作業路補修の必要性を訴えられるお声があるのと、皮剥被害への対策を強く望まれる声です。広葉樹の施業がどこまで収益性が上がるんですかという、それを問われるような声がありました。また、市民の皆さんからは、特に意見交換会の中では山之村小中学校周辺の整備の話なんかも出ましたし、特に山間地集落周辺の整備、それから幹線道路沿いの整備、こういったものもご要望の声を聞いております。そうした森林整備に対する要望に対して、改めて令和4年度において、森林環境譲与税をどのような人に、どのような配分を検討されているのかお伺いをします。

それから、去年の9月ですけれども、ある議員のご質問の中で鳥獣被害、特にイノシシの捕獲についての質問がありました。再質問だったと思いますけれども、その時に当時の部長さんが、個体数を減らすことに加えて地域の環境整備が必要と考えております。環境整備のほうで、地域ぐるみの取り組みということで、今後も続けていければというふうに思っております。こういうふうに答えられているんですけれども、具体的に、地域ぐるみで取り組む、地域の環境整備というのは一体どういうものなのか。現在の部長さんのお考えでもいいですけれども、どのように進めていращやるのか、進めていかれるのか、お尋ねをさせていただきますと思います。

それから、農林水産省の予算の関連で、令和4年度の概要書を見ておりましたら、みどりの食料システム戦略推進総合対策という項目の中で、有機農業に団地化や学校給食での利用、有機農業指導員の育成、確保などに対する支援を行うというようなのがありました。飛騨市の農業振興における有機農業の位置付けというのはどういうふうなのかなと少し思いまして、例えば自給農家を増やしていくんだとか、あるいはしっかりと業としての農業を目指してくんだとか。農家を、育成推進していくんだとか。そういったことを含めてどのようにその有機農業振興をしていくお考えなのかを伺いたいと思います。

それと、昨日の住田議員のご質問と重複するんですけれども、耕畜連携ですので、稲のWCSの需要は、まだまだあるんだというふうに伺っているんです。そうした中で、WCSの作付けを推進することも、水田の不耕作地を増やさないための1つの方策なんだろうというふうに思います。これまでの作付けの推移、推進の経緯、それから今後の考え方について伺いたいと思います。それと併せて、そうしたことをやっていく中で、平場は効率が良いと思うんですけれども、効率のあまり良くない山間地、こういったところの普及についてどのようにお考えなのかということも併せてお伺いをいたしたいと思います。

それから、畜産振興全体なんですけれども、飛騨市産飛騨牛の普及についてということで、岐阜県の、飛騨牛は岐阜県の銘柄でありますから、課題も多いのかなというふうに思います。ただ、高山市の観光事業がもう落ち込んでいるというようなことで、ふるさと納税の返礼品の飛騨牛に力を入れていくんだというような話も少し伺っていました。

そうすると、本市との引き合いになってしまうのではないかなという危惧するような声も少し伺っております。飛騨市の飛騨牛の魅力向上への取り組み。ふるさと納税のさらなる活用、それから、生産者を支える新年度の畜産振興、そういったことについてお考えをお伺いをいたします。

それから、建設関連事業について何点かお願いをします。令和5年度の供用開始を目指してお

ります屋内運動場の整備についてですけれども、現在どの程度の進捗なのかなということ、その状況、それからこの先、建築に向けて資金繰りも含めて、予定はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

屋内運動施設ということについてですけれども、新たな施設を建設する一方で、使用されることが難しい管理だけを行っているというような施設もあるのかなというふうに承知をしているんです。そうした中でも、例えば、人工芝の張りかえですね。こうしたものは多額の費用を要するんだろうなというふうに思いますし、こうしたことについて、財政面を含めてどのようなお考えを、方向性を持っていらっしゃるのかお尋ねをしたいと思います。

それから建設関連でいうと吉城建設業協会ですね、会員が平成10年が83社の814人。ここから令和3年になりますと45社697人というふうに減っているということで、若い方の就業者の確保も厳しい状況にあるんだというふうに伺っております。

そんな中で、いろいろなことに対応していただきたいと思いますけれども、まず地域防災計画の雪害予防対策の中に、熟練したオペレーターの高齢化や減少など、地域に必要な除雪体制確保の課題に対応するために、入札契約方式の検討を行うなど、担い手となる地域の建設業の健全な存続に努めるというような記述がありますけれども、入札契約方式について、どのような検討がなされているのかお伺いをいたします。

災害時に真っ先に応急手当が必要な場合など、土木関係の備品調達はどのようにお考えになっているのでしょうか。国や県では、サテライト拠点が設けられて、大型土嚢やオイルフェンス、それから発電機や投光器、そういったものが整備をされているというふうにお聞きをしております。さっきの災害でも、早期に対応できたんだというふうにお聞きをしました。建設業界や個々の事業者の備蓄にも限りがあると思いますので、市はそのあたりをどのようにお考えになっているのかお伺いをいたします。

それから除雪の関係ですけれども、市道除雪についてオペレーターの確保や労働環境の改善など、これは請負者側に大きな課題がある一方で、除雪作業への要求や期待というのは、近年特に大きくなっていると思っています。昨年は雪で6億円程度の除雪費というようなこともあります。いろいろと苦慮をされているんです。そうした中で除雪の開設場所の確保がなかなか難しくなってきたという話をお聞きしますし、それから除雪中に、オペレーターに直接お声をかけて、いろいろと苦言のようなことも言われることもあるんだというふうに聞いております。こうしたことが除雪作業の遅れに繋がってしまうということもあって、それはそれでまた、いろいろと市民の皆様にご迷惑をおかけしてしまうかなというふうに思ったりもするわけです。市として安全な作業、安全な通行確保するためにどのように市民の皆さんに理解を得ていこうというふうにお考えなのかお尋ねをします。

今、新型コロナウイルス感染症対策などで、国も県も相当な財政出動があります。そんな中で公共事業、とりわけ道路建設の土木事業費の事業費確保、これが厳しい状況になるのかなというようなことを思ったりもするんです。私はある程度、建設事業者さんの市内の影響というのはいろいろな面で大きいなということを思っておりまして、市中の経済循環や防災、それから災害対応、除雪なども市民生活の安全安心を守る上からも、国や県への事業要望を一生懸命やっただいておりますけれども、事業要望はもとより、市の土木事業予算、特に工事請負費の関係ですけれども、これを増額していただいて、毎年度安定的に事業費を配分いただけないかなというよ

うなことは、思うわけですが、市の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

来年度の予算編成に関連してお尋ねでございます。私から建設関連事業に関するお尋ねの最後の予算案分の件につきましてご答弁申し上げたいと思います。

当初予算の編成における普通建設事業費なんです、予算規模が大きい上に長期間、複数世代にわたって受益が発生するものでありますので、やはり起債による財源確保というのが基本になるというふうに考えております。その中で、市の負担を極力軽減するというのが大きなテーマでありまして、国庫補助対象事業とか県補助対象事業をまず第一優先にしながら、どの程度の事業費が採択されるのかということ踏まえた上で、市の単独事業としての予算を追加して全体を調整するというかたちで予算編成を行っているわけです。その際にも、市の負担分につきましては有利な起債の活用を原則ということにいたしまして、さらに後年度負担が増加しないように借入限度額を見定めて予算規模を決めるというようなかたちで進めております。近年、災害復旧事業とか特殊要因がある場合は別ですが、概ね10億円～11億円の事業費を安定的に確保しております。この辺りを目安にしながら今後も予算確保していきたいというふうに考えております。

これに加えまして、除雪のお尋ねもあつたんですが、除雪費も建設事業者の冬場の仕事という面では非常に重要な予算であるというふうに位置付けております。ただ、昨年のような大雪ですと6億円近いという除雪経費でしたし、雪の少ない、数年前は1億円程度で収まったという年もございました。

ただ、その年によってこうした大きな開きがございますので、除雪経費が増大する年は、国に対して補助とか特別交付税の措置を迅速に要望して、昨年度も結構支援をいただいたわけですが、一方で暖冬で雪が少ない年につきましては、やはり建設事業者の皆さんの事業費が大幅に減りますので、暖冬による経済対策事業ということで、市単独での公共事業が発注できるように道路建設事業等の追加で予算化して対応したというようなこともございまして、今後も同じような考え方で向かっていきたいというふうに思っております。

こうした対応を行っておりますのは、当然、建設事業者向けの対応でありますから、産業としては、ある種偏りがあるのではないかという議論もあるかもしれませんが、それをあえてやっておりますのは、市民生活の安心安全を守ることが直接の目的であると同時に、その担い手である建設業者の存在が不可欠であるという認識をしているわけでありまして、やはりこれまでも災害等の際に、地元の建設業がいるということが、いかに大きな力を発揮するのかというのは痛感してきましたし、従業員の確保という大変大きな問題も抱えていらっしゃることも重々承知の上で、何よりも我々としてはその事業料を出すということで、建設事業者を安定的に運営していってほしいという思いで、今後とも安定的な事業料を確保していきたいというふうに考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の予算について言及があつたわけですが、これにつきましては、これまでも何度か説明をさせていただいておりますけれども、国や県などから多額の財政支援がございまして、市として、はばらまきの施策を行っておりませんので、市の

実質負担額がそれほど大きなものにはなっていないということで、改めてのご理解をいただければと思います。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

1点目の令和4年度予算編成に係る農林業振興について、5点質問をいただいております。順番にお答えいたします。

最初に、森林環境譲与税の用途についてお答えいたします。令和元年度より始まりました森林環境譲与税は、県の試算によれば、令和3年度は約4,900万円。令和4年度及び令和5年度は約6,400万円。令和6年度以降は約7,800万円が本市に譲与される見込みとなっております。

その用途については、この譲与税の大きな目的は、森林経営管理制度に基づく森林整備ですが、この準備には時間を要することから、市としてはその間、広葉樹のまちづくりを始めとする新たな取り組みに積極的に活用するという方針をとって参りました。

このため、令和2年度決算における譲与税の充当額は、森林整備及びその推進に関する事業に約23%、広葉樹のまちづくりに関する事業に約58%、森林の多様な活用に関する事業に約19%となっております。

森林経営管理制度に基づく森林整備の推進につきましては、飛騨市森林集約化推進協議会の体制整備などの準備が整い、現在、森林経営意向調査の実施をはじめとする事業を本格化させております。さらに今年度、森林事業者の声をお聞きするための意見交換会を複数回実施したところ、森林整備の事業量に対するマンパワー不足が課題であるとの声が多く、これから進める森林整備に対応するためには、林業従事者の育成、確保が本市の林業における喫緊の課題であることが明らかとなりました。これらを踏まえ、令和4年度は森林環境譲与税を活用し、林業従事者の育成確保に向けた新たな取り組みのほか、議員ご指摘の作業道補修、獣害対策を踏まえた集落に近い里山林の整備促進、地域みずからが実施する里山林整備への支援など、森林整備の一層の推進に向けた取り組みが実施できるよう、現在、検討を重ねているところです。

次に獣害対策についてお答えします。今年度、神岡町石神・数河をモデル地区として、従来までの電気柵や捕獲罠だけではなく、地域ぐるみで獣害対策に取り組む実証を始めております。専門家による講習会を開催し、猿やイノシシなどの特性と、その対策を地域の皆様に学んでいただきました。この中では、収穫しない農作物の残渣や柿、栗なども、猿やイノシシなどの餌となってしまうという事実に基づき、そうした鳥獣の餌となるものをみんなでなくし、猿を見かけたら、ロケット花火で追い払うなど、地域ぐるみの取り組みを行って参りました。

加えて、猿の対策に非常に有効とされるメッシュ柵と電気柵の複合柵をそれぞれの地区に設置した結果、被害がかなり減少するという結果が得られました。

この石神・数河をモデル地区とした実証は2年間を予定しており、来年度まで継続いたします。この間に知り得た実証による効果は、市内各地の集落に伝えたいと考えております。また、令和5年度からの新たなモデル地区での実証についても、来年度中に各地区に打診し、地域ぐるみの

効果的な獣害対策を進めて参ります。

続いて、有機農業に対する本市の考え方についてお答えいたします。有機農業は、手間や収量、コストや企画のことを考慮しますと、一般的なトマトやほうれん草のようにJAなどを通じて販売することは課題も多く、現時点では難しい状況です。

他方で、飛騨市内の有機農家が作る個性的で、多種多様な農産物は魅力的であり、それらを求める顧客に届ける農業形態と位置付けております。市内では、有機農業を中心とした営農されている生産者が7件ほどいらっしゃいます。特に若手の生産者が多く、そうした方は市場に出荷するよりも、飲食店等々の、直接の契約や農産物直売所への販売により生産者の顔が見える農産物として、また、こだわりの有機農業であるという付加価値をつけたり、中間業者にかかる経費を削減したりすることで、採算性を図っておられます。こうした取り組みは、飛騨市農業ブランド化という点においても大きく寄与しており、実際に有機農産物を調理している飲食店などでは、顔の見える農産物として非常に高い評価が得られているとのことです。

また、まちづくり推進課による飛騨市まると食堂や、畑でクッキングの中でも、有機農業の強みを生かした取り組みを進めております。令和4年度からの対策としましては、有機農業も含めて、農業に興味がある方が農業体験を行える機会への支援を始め、みどりの食料システム戦略に基づいた環境への負荷を減らす農業を推進して参ります。

次に稲WCSについてお答えします。現在、市内でのWCSの生産者は法人組織として、大規模に実施されている形態が2法人と、集落への組織が1法人となっております。生産者の方からお話を伺うと、さらにほかの地域でも生産していきたい思いはあるとのことですが、作業される人材が不足しているという課題もあるとのことでした。人材については、市としましても、就農フェアなどで就農者の確保に努めて参りたいと考えております。また、耕作農地については、農地の集約や収穫後の運搬などの作業効率を踏まえつつ、平場や山間地域にかかわらず、有機農地対策としても、WCS作付けを推進したいと考えております。

最後に、飛騨産飛騨牛と畜産振興策についてお答えします。飛騨育ち飛騨牛については、岐阜県全体のブランド牛としての飛騨牛の銘柄の制約もあることから、飛騨地域3市1村の連携した取り組みとして、小売業者が地元産飛騨牛として差別化を図り、PRすることを進めるかたちで、ブランド化を進めてきた経緯があります。

また、ふるさと納税返礼品としての飛騨牛の需要も増加したことで、飛騨育ち飛騨牛としても一定の認知度も広がっており、市内小売店での飛騨育ち飛騨牛を表に出し、販売する流れができてきております。

一方で、現在飛騨市内の精肉店は2店舗のみであり、また、肉を捌くことのできる職員も不足している状況にあることから、地元産飛騨牛の推進に取り組んでいただける精肉店を増やすための対策にも取り組んでおります。

また、地元産の飛騨牛の普及を図るため、令和3年度からは飛騨市食の大使、工藤英良氏にご協力をいただき市内外に向けたPRも進めているところです。

令和4年度の全般的な畜産振興策としては、WCS作付けなど、耕畜連携による飼料自給率向上や優良雌牛の確保、加えて新規獣医師の確保など様々な施策を実施し、飛騨牛生産農家を支える施策を講じて参ります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

私からは、屋内運動場整備の進捗状況と今後の予定についてお答えいたします。現在、屋内運動場の建設予定地であります森林公園内の既存施設、管理棟、宿泊棟、テニスコート、これらの解体工事は順調に進んでおり、年内には更地になる予定です。

また、解体工事と同時に、屋内運動場新築工事の設計業務委託も発注済みで、今後は飛騨市屋内運動場整備検討委員会へも意見を求めながら設計を進めて参りますが、施設の規模については、最低でもグラウンドゴルフの公式コースに対応できる面積、縦50メートル、横30メートルを確保し、付帯施設については必要最低限の施設とすることを条件にしているところです。詳細な事業費につきましては、4月以降に明らかになる見込みです。

スポーツ施設の整備につきましては、平成31年2月に策定いたしました「飛騨市スポーツ施設整備計画」に基づき計画的に進めております。計画の中で優先順位の高い施設としては、古川町屋内運動場新築事業、数河緑地広場人工芝敷設事業がともに評価1となっており、次に古川トレーニングセンター改修事業が評価2、流葉人工芝グラウンド整備事業が評価3となっております。

整備費用につきましては、合併特例債を現金化した合併基金を活用するという方針を提示させていただいておりますが、基金にも限りがあります。そこで、優先順位をつけさせていただき、コストの縮減策を含めて検討するという方法をとると同時に、整備にあたっては基金を前提としながらも、有利な起債や補助金など財源の確保も併せて考えていくこととしております。

なお、整備は財源の見通しがついていることが必須条件であり、財源が確保できないときは事業に着手しないというのが、市の考えであります。また本計画は、情勢の変化などにより、必要に応じて、再度評価、点検を行い、適正な計画となるよう見直しを行っていく方針です。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、2つ目のご質問、除雪事業者との委託契約についてお答えいたします。今年度の市道の除雪委託は、市全体で除雪路線数681路線、除雪総延長262キロメートルについて市内35の業者と契約をしております。地域防災計画にある入札契約方式の検討という記述につきましては、具体的には、地域に精通した地元業者と随意契約を結ぶということを意図しており、飛騨市ではこれまでも、地方自治法第167条の2、第1項、第2号の規定に基づき、地元業者と随意契約を結んでおります。現在、除雪事業者や吉城建設業協会から契約方式の改善等の要望はいただいておりますが、今後も同様の方式で継続していきたいと考えております。

次に、3つ目のご質問、災害時の土木備品調達についてお答えいたします。災害時における応急対応につきましては、基本的には吉城建設業協会の保有する備蓄資材により対応をお願いしておりますが、災害規模等により協会では必要資材の調達が間に合わないなどの場合には、市が国土交通省や県に対し、資材供給等の応援の要請をするなどの対応をとることとしております。実

際には、昨年7月の豪雨災害において、高山市上宝町で発生した国道471号路側崩壊の際には、国土交通省神通川砂防事務所より根固めブロック47基を提供いただき、洗堀防止の応急対応が迅速に行われたところでした。同様の災害が飛騨市において発生した際にも、このような対応が行われるものと考えております。なお、現在飛騨市においては災害時の備蓄資材を保管するヤード等は持っていませんが、今後、頻発する災害への対応として応急資材確保についても検討して参ります。

最後に4つ目のご質問、除雪に関する市民理解の方法についてお答えいたします。飛騨市内の除雪出動基準は、飛騨市道路除雪実施要領に基づき通常除雪路線については昼間10センチメートル以上、夜間10センチメートルから15センチメートル程度の積雪が予想される場合。歩道については、午前7時時点の積雪深が概ね20センチメートル以上となることが予想されるときと定められております。市民への周知については、例年12月の区長会総会等の時に、市道除雪に関する説明を行い、除雪開始基準や除雪時のお願い事項、大雪の際は路線により除雪時間に遅れが生じる可能性がある旨についてご理解ご協力をいただいております。

また、各地域の区長へ道路除雪の際の雪寄せ場として、土地を利用させていただいている地権者へのお礼や、除雪時のお願い事項、除雪に関するご意見、ご要望は、区長を通じて市へ連絡いただく旨を記載したチラシ回覧について依頼しております。

除雪作業中のオペレーターへ直接ご要望が届いている現状については、市も承知しておりますが、各事業者には市からの委託業務として受注いただいておりますので、苦情やご要望については、市が受けることを基本とし、各区長へは市担当者の連絡先をお伝えしております。地域の区長には例年大変ご負担をおかけしておりますが、これまで飛騨市の慣習として地域の意見の取りまとめを行うことも区長の大きな役割と考えており、今後も継続してお願いしたいと考えております。毎年、市民の除雪に対するニーズが高くなっている中、議員がご指摘のとおり、オペレーターの確保や労働環境の改善など大きな課題がありますので、今後も現状の除雪体制が維持できるように吉城建設業協会や関係事業者とも連携をとり課題解決に取り組んで参ります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○2番（水上雅廣）

丁寧にありがとうございました。最後の建設事業費の確保については市長から力強いお言葉をいただきましたから、それで、進めていただきたいなというふうに思います。必要性の認識というのは、言われるとおりに変わらないと言われました。そのとおりでと思います。

農業関係で、耕畜連携の関係ですけど、WCS稲もそうなんですけど、草なんかも含めて、前は、万波とか森茂とかというところで大規模な草地造成事業が行われたと思うのですが、今後、そういった草地造成であったり、あるいは答弁にあったのかもしれないかもしれませんが少し大きな区画整理事業みたいなのを、補助事業なのか単独事業なのかを含めて、少し考えていらっしゃるかどうかだけお聞きしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

水上議員ご指摘のとおり、耕畜連携それから耕作放棄地の対策というのは、各地区からも非常にご心配の声もいただいております。そういった意味で、様々な政策手段を用意しておく必要が

あると考えておりますので、ご質問いただいた草地造成についても、まさに、有効な手段の1つであるというふうに思っております。先ほどの万波とか森茂のほかにも、小さな規模でも、例えば、古川町の畦畑地区、それから河合町の月ヶ瀬地区においても、草地造成の実績もございますので、過去の事例も振り返りながら、改めて草地造成についても、手段の1つとして検討して参りたいと思います。

○2番（水上雅廣）

市の耕作地の減少というか、そういったことが多くならないように、農地保全の意味からも、いろいろところで考えていただけるとありがたいというふうに思います。そうした時に、機械化の話とか、それこそ人の話とかいろいろ出てくるとは思いますけれども、そうしたことを包括して、何とか農地を守っていけるといいと思います。

もう1つ、なかなか水稲から、田んぼから草地へというのは、ちょっと抵抗があるのかもしれませんがね。そういったことを含めて、水田の区画拡大、それから、今ある不耕作地の耕地転換とか、そういったことも含めて少し検討いただきたいというふうに思います。

それから少し細かくなりますけれども、今回の予算の中で、森林環境税の話なんですけど。ライフライン保全対策事業費の減額というのがありますよね。それで、少し説明の資料を見させていただいたんです。その中に来年度以降については県の予算状況を見ながら森林環境譲与税を活用していきたいというような記述があったんです。それはそれでいいんですけど、活用というのは、要は県の裏として活用していくということなのか、それとも市の単独事業として森林環境譲与税を使いながら、ライフラインの保全対策みたいなこともやっていきたいということなのか。そこについて少しお聞きをしたいと思います。どういうこと、どういうふうな方向性でやられるのかお聞きしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

ライフライン保全対策事業につきましては、危機管理課のほうで所管してやっております、県の補助事業がなかなか面積的にも対応できないみたいなことの話もあったり、いろいろしつかりしていなかったようなこともございます。それで市のライフラインにつきましては、事業者が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というようなことで現在やっておりますが、市の対応分を環境譲与税として使うということも検討したいということでございます。

○2番（水上雅廣）

有機農業のことでちょっとお尋ねしますが、市のそれに対する考え方は先ほど述べていただきましたけれども、何かその推進母体みたいな、協議会とかそういったものは飛騨市の中につくられているのかどうか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

有機農業につきましては、それぞれで経営者、生産地によって個性がかなり違う面もありますが、協議会といった協議をするような団体は設けて意見交換はしているところでございます。

○2番（水上雅廣）

1つ検討していただきたいと思うんですけども、有機農業といってもいろいろなやり方があると思うんですけども、例えば、本当に自然の農法みたいなところにまでということになると、なかなか周りの方々との関係とか、いろいろなことが出てくるんだろうと思うんです。ただ、その有機農業に対するニーズというのはあるんだと思うんですね。それが、そういう農家を増やしていくということも、それこそ農地の保全といいますか、面積を守っていく上でも必要なことなんだろうなというふうに思いますので、そのあたりのニーズをしっかりと調べていただいて、それと地域内の農地の利用の仕方のことにも関係してくるのかもしれないから、しっかりと地域の人たちの中にも入っていただいて、大きく推進するかどうかは別にして検討いただきたいというふうに思います。いかがでしょう。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

先ほどのご質問の中にありましたみどりの食料システム戦略ですね。こちらのほうは、国のほうも積極的に行うということなんですけども、有機農業の定義についても、JAS認定を取るところから、有機用資材を積極的に使うということからで、結構幅が広がります。

ですが、やはり景観とかになりますと、除草の問題とか、それぞれ地域の事情も異なって参りますので、その辺りどういった農業が、できるだけ限り環境への負荷を減らすということが、まず大事でございますので、それも踏まえて、生産者、あるいは地域の方にも、有機の飛騨市の有機農業の方向性についてもお伝えして参りたいというふうに思っております。

○2番（水上雅廣）

ありがとうございます。予算については、今、しっかりとご協議をいただいている最中だと思いますから、3月に期待したいと思います。

次に、移らせていただきます。午前中に上ヶ吹議員もご質問ありましたけれども、再生可能エネルギーについて少しお伺いをしたいと思います。上ヶ吹さんは水素、それから太陽光についてお触れになられましたけど、私は水力についてお聞きをしたいというふうに思います。昨日も市長が前川議員の予算の関連の質問の中で、水素と水力をというようなことをちらっと言われたので、それが答えのすべてかなと思いつつながら、お伺いをしたいと思います。

国においては再生可能エネルギーなどを活用した地域振興ビジョンの策定や、設備導入等の取り組みへの支援を通じて、地域におけるエネルギー構造高度化への理解促進を図るというようなことを言っております。実際によっては、飛騨市は電力の自由化に際して、今の市有施設の電気料金の関係で、競争入札の制度を利用して契約をされているということを承知をした上で、団体によっては電力の自由化に関して、地域内で電気事業を活発化させようとする自治体と地産地消なんですけれどもそういう自治体もあります。自治体の出資による、電気の小売事業会社を設立されて、地域の再生可能エネルギーを地域内で消費して地域内でお金を循環させる。利益があれば地域のいろいろな課題に対して、その解決のためにも活用していきたい。そんな趣旨の中で取り組みをされている自治体もあるようです。さっきもありましたけども、FIT制度の見直しがありまして、自然エネルギーへの参入が難しくなっていく。そんな中で、市はやはり水力王国ということで、岐阜県の水力に対するポテンシャルも高いわけですし、そういった意味で水力王国

を掲げていらっしゃるわけです。資源開発を考える上で、市が出資する小売電気事業者の設立ですとか、あるいは地域防災計画への電気供給の位置付けの明記など、再生可能エネルギーの地域活用を促すための取り組みみたいなことが考えていただけないかということでお伺いをします。

それから、国土交通省のほうでは、2022年度予算の要求の中に、太陽光発電を利用したトンネル照明の確保というような事業が上がっております。これは太陽光発電なんですけども、私としては水力発電を主にして道路インフラなどへの自然エネルギーの利活用というようなことも考えていただけないかなというふうに思うんですけども、市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 谷尻孝之 登壇〕

□企画部長（谷尻孝之）

それでは、再生可能エネルギーの普及についてお答えいたします。市内の雄大な自然環境から生み出される豊富な水資源は古くから水力発電に利用され、市内に立地する発電所の最大出力電力量は約35万キロワットに上り、一般家庭約39万世帯分に相当する全国有数の水力発電王国でございます。市では、安定的でクリーンな水力発電を提供することで、社会全体のエネルギー需要を支える電気のふるさととして、さらなる水力発電事業の促進を図るため、民間事業者による電源開発に対する側面的な支援や開発調査への協力に積極的に取り組んでおり、この10年間で10件の水力発電所が新設されたのに加え、6件の既存水力発電所の機能強化も行われ、さらに、現在も複数地点において新たな発電所の整備や開発に向けた調査が行われています。

こうした中、議員がご指摘のとおり、令和4年度からのFIT制度改正により、比較的小規模な小水力発電の実施に当たり、新たに地域活用要件への適合が求められることとなりました。これは大きく2種類に分かれ、1つは、発電した電気の一定量を発電事業者がみずから消費するなどの自家消費型、地域消費型と呼ばれる方式でございますが、大規模な工場などが集積するような地域で行われるイメージであり、市内での適用はなかなか難しいのではないかと考えております。

もう1つが、地域一体型と呼ばれるもので、自治体のみずから発電事業などを行うもののほか、自治体が発電事業者等に出資する自治体の防災計画上で、災害時を含む電力供給を位置づけるといった方法が例示されております。

市のみずから発電事業等を行うことは、実施体制や採算性も考慮し、慎重の上にも慎重を期して検討しなければなりません。出資、あるいは防災連携といった方法に関しては、実際に大手の電力会社から具体的な提案をいただいている案件もあり、地域住民等の理解をしっかりと得ながら市の事業参画に向けた可能性を探っていきたいと考えております。

また、こうした検討を進める中で、地域内での再生可能エネルギーの具体的な活用方法が見出されてくるものと期待しておりますが、議員ご提案の道路インフラ等への利用も含め、市内で発電された電気を市内で消費するための道筋について電力流通上の制約といった課題も踏まえながら、効果的な方策を調査、研究して参りたいと考えております。

〔企画部長 谷尻孝之 着席〕

○2番（水上雅廣）

ありがとうございます。積極的に検討をお願いしたいと思うんです。ひとつ、ご覧になったかどうかはわかりませんが、これも国の補正予算の中の話なので、恐縮なんですけども、自然エネルギー庁のホームページの中に、今の再エネ調達市場価格変動保険加入支援事業補助金というものが出ていまして、これは何かというと、自治体の出資をした、あるいはしているような小売電気事業者に対して、規模が小さいと再生エネルギーの電気を調達する時のリスクが伴うということで、その変動リスクに対する保険、民間保険会社からそういうものへの保険を加入した時の加入金の若干の補助なんだろうけども、そういった制度なんかは今つくられてきているようなんです。やっぱりつくる、つくらないにかかわらず、仮につくる時、飛騨市が出資をしたところで、会社なんかできたということを想定したとき、市長もさっき言われましたけど、いろいろなそういう儲けが出なければちょっと具合が悪い。儲けというか地域還元ができなければ具合が悪いということだろうと思うので、そういったところがどうしても引っかかってくるんだろうと思います。こんなようなことも含めて一度検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

昨日から話がありまして、今日の午前中もあったんですけど、いわゆるその再生エネルギーに関しては、やはり現状の状況ですと電気料が少し今よりは高くなるのかなというようなことも懸念されているところでございます。そういったことを踏まえ、一方でただ、地域のものを地域でということ、それからSDGsの観点等々含めた時に、やはりこういったことも進めていかなければいけないなということも思っております。いずれにしましても、今のような観点、総合的に含めて、今後議論していきたいと思ひますし、積極的にそちらのほうは考えていきたいと思ひているところでございます。

○2番（水上雅廣）

期待しながら待っています。

では3つ目の質問に入らせていただきます。地域コミュニティについてということでお伺いをしたいんですけども、昨日、籠山議員も、これに類するような同様の質問をされました。私の場合はそれよりも、もっとモワっとした感じになってしまうような質問で恐縮なんですけれども、お伺いをしたいと思います。

市町村合併によって地方自治体の対象エリアが広がったことから、地方行政と住民の距離が遠くなることに対する懸念があります。そうした中で、近年の高齢化と人口減少がコミュニティに大きな影響を与えているんだというふうに言われ、そして、ここ2年ほど、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、さらに人との交流、繋がりが希薄になって、地域がだんだんと疲弊していくのではないかなというようなことを危惧されているわけです。市町村合併によって、すぐ地域の様態もそれぞれ様変わりをして、地域の抱える課題というのが、ますます多様化してきたのではないのでしょうか。そんな感じがします。自然災害への対応や防犯、環境整備、そういったものができなくなる、あるいはできなくなってきた。そんな状況に置かれているのではないかなというふうに思ひます。さっきも国勢調査の数値が公表されました。それをよく見ていないですけど、ざっと見たときに、飛騨市の人口は、この5年間で2,000人あまりの方

が減少されている。そうした中であって、市行政については市民参加の市政ということを柱に据えて、いろいろとワークショップですとか、あるいは審議会を通じてですとか、パブリックコメント、アンケート、そういったものを通じて市民の方々のニーズを把握されており、市政にいろいろと反映をさせていただいており、そういう取り組みがなされているのですけれども、加えてこれまで以上にそれぞれの地域ごとに、あるいは地域の住民の思いを集めて活動する地域組織、そうしたところと行政が対等の関係の中で、共に考え、共に協働する、そういうかたちが必要になってきているのではないかというふうにも思います。市は、コミュニティー活動を推進する上で、地域との関わり方、財政や人的支援、運営のサポートとか、相談体制、対応、情報提供、人材育成など、どんなふうにお考えになっておられるのかお尋ねをしたいと思います。

また、職員、市職員の果たしていただく役割、振興事務所が果たす役割の重要性は、より高まっているというふうに思っております。これについても市のお考えを伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

地域コミュニティーについてのご質問でございます。ご紹介いただきましたけども人口減少が進んでおりますし、高齢化、人手不足、後継者がいないといった問題。地域のコミュニティーはどれも非常に増えているわけございまして、その中でも、飛騨市は人口減少先進地でありますので、早い時期からこうした課題に直面してきた。また、それを顕著に見てきたということではないかと思っておりますけども、ただ同時に、こうした状況の中で、これは私の見方ですが、市の職員は非常にうまく地域に溶け込んで、サポートしてきているのではないかなというふうに感じています。

最近の例で、これは振興事務所の例ですけども、河合でバラとか地歌舞伎の地域主体の取り組みがあるんですが、割と職員が自然なかたちで事務局の役割を担っていたり、そういうのが見られますし、こういったところだと、今ふうに言えば官民の協働ということなんでしょうけれども、うまく機能しているかなというふうに思います。

あるいは本庁舎の中でも、市役所の中で、職員が市民の皆さんとやりとりしている様子を見たり、あるいは市民の皆さんからそういう声を直接聞くこともあるんですが、市役所に行って非常に話がしやすいということをおっしゃってくださる方が実際結構おられます。そういうことを思うと、割と小さいコミュニティーで問題を抱えているんだけど、上手にやっけてきているのかなという印象があります。

ただ、それでもやはり市の仕事と地域の仕事を明確に区分しようという傾向がおそらく以前に比べるとかなりあるのではないかなというふうに思いますし、一昔前の役場というのは、今以上に、そのあたりは強かったので、関係性が近かったのではないか。逆に今の市役所はその分、昔の役場に比べると、距離は出てきているのではないかというようなことを思います。そうしたことを、あるいは地域行事なんかもそうですけれども、かつてはもっと役場の職員と地域一体になっていたのではないかなというふうに思います。

ただ、今後さらに人口減少が進んでくるといいますと、やはり市役所と地域の間というのは、一昔前の役場のようなもっと近い関係を意図的につくっていくということが必要ではないか

と思いますし、その中でそうした役割をしっかりと立ち回れる職員を育成していくということが必要ではないかと考えております。それで、そのためにはやはりその民間のことだからということで、地域の中のことを、自分が住んでいる町の中で同じようなまちづくりをしている人を、殊更に、これは市役所ではないかなというふうに区分するのではなくて、その境界を緩やかに考えていくような雰囲気をつくってもいいのではないかなというふうに思いますし、あるいは地域の公民館とかコミュニティー施設、市が持っているものの利用なんかの時によく、そういう目的では利用できませんと断りましたみたいな借地条件の対応の話があって、たまに、市民の皆さんからこんなこと言われたというようなことを直接伺うこともあって、そんなものはもっと自由に使ってもらえるようにすればいいのではないのかというようなことを言うこともあるんですが、例えばそういうことひとつにしても、地域公民館、コミュニティー施設は、自由に使ってもらって当然。住民の皆さんの思いに応えるためにはどうしたらいいかというようなかたちの中で必要があれば、ルールとか規則を変えればいいんだというようなことを申し上げるんですが、そうしたマインドを、特に振興事務所、小さい地域に対する振興事務所、議員のお住まいの宮川、河合のような小規模なところについては、より職員にそうした意識を強く持ってもらう必要があるのではないかなというふうに思っています。

あと、職員個人のレベルでもやはりもっと地域と関わっていくということを今後、意図的に推奨していく必要があるというふうに思っております。私、公務員が個人として地域に関わる活動に取り組むことを推進する、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合というのがございまして、全国の有志の知事、市長で構成する団体ですが、会長が長野県知事の阿部守一知事なんです、阿部知事のもとで私、会長代行でございまして、そうした活動をずっと続けているのですが、市の職員にも、今まで以上にどんどん地域の活動に加わってもらいたいというようなことを感じておりますし、そのための環境整備として、地方自治法の見直しとか、地方公務員法の見直しとか、そうしたこともこの首長連合でやっていこうというような話も最近もしていたところでございます。

ただ、昨日、籠山議員のご質問にもお答えをしたんですが、今、振興事務所、不本意ながら職員の不足等によって盤石な体制とは言えないという状況にございまして、やはり、新年度管理職員の配置をするということはもちろんなんです、地域が必要とする支援が即時適切に応じられるような能力を持った職員を何とか配置をしていきたいというふうに考えておまして、人事ですとやってみないとわからないところもあるんですが、いずれにしてもそうしたことに努力しながら、コミュニティー活動の推進に資する体制をしっかりとつくって参りたいというふうに考えております。以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○2番（水上雅廣）

ありがとうございます。コミュニティーは難しい。難しいというか、どこまで何をどうすればというのは、議論は難しいのかなと思います。今ほど市長が言われたようなことを積極的に進めたいなというふうに思います。

やっぱりどうしても、地域の方々というのは、職員を当てにせざるを得ないというか、当てにしてしまうところもあります。そうした意味では負担にならない、負担になってしまわない程度に、うまいかたちで地域と職員が同じような雰囲気の中でもしできるとか、いろいろな仕組みを

つくっていただけるようなふうにしていただきたいと思います。そういうふうに人事のほうも含めて組織をうまくやっていただきたいと思いますというふうに思います。

先ほど、河合の例を市長が出されましたけども、振興事務所なんかを見ていると、うまくやっているとところはあと思うんです。しっかりとできて、その地域の人達との信頼関係もしっかりと築かれて、いろいろな組織に溶け込んでいるんだというところは見てとれます。

ただ一方で、どうしても先ほど言われたみたいなのところもある。ちょっと外れるかもしれませんが、私は市長にもたくさんやって欲しいなということがありまして、例えば、前にも言いましたけども、洞・数河沿線を活用したような森林の空間整備とかね。それから、さっき遊休施設みたいな話もしましたけど、西忍のグラウンド、あの辺りのテニス場が、もうほぼ使われていない状況の中で、どうするんだみたいなことも考えなきゃいけないだろうし、もう1つはナチュラル宮川なんかで言えば、やっぱりあそこで健常者も、それから障がいのある人たちも一緒になって非日常的な活動がしていけるようなそういう施設であったり空間であったりみたいなものをつくっていきなとそんなこと思ったりするんですけど、頼みたいんですけど、やっぱりそのためには職員も一緒になって欲しいし職員が何かの仕組みをつくってくれて、地域の人たちとか、コミュニティー団体みたいな方たちが、積極的に市長たちに頼んでいくという姿勢もつくって欲しいわけです。そうした意味でも先ほど言われたような、職員が飛び出していくという環境をぜひつくっていただいて、地域といい関係でいかれるようお願いをしたいと思います。以上で、質問のほうは終わらせていただきます。

〔2番 水上雅廣 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、2番、水上議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後2時15分といたします。

（ 休憩 午後2時10分 再開 午後2時15分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

10番、野村議員。なお、質問中、資料の使用願いが出ております。これを許可いたします。

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それでは、事前通告に従い質問します。

私はこの10月、テーマ別に企業誘致とふるさと納税で愛知県幸田町へ、ぶり・ノーベル出世街道と城めぐりの飛越交流促進で富山市観光協会事務局長に、議会改革の取り組みについて長野県飯山市の市議会議長と事務局長と面談し、そのあと、長野市役所を訪問し、加藤市長がこの11月退任されましたので、ご挨拶を兼ねてコロナ後の長野市の観光振興についてヒアリングし、

翌日は地方創生とSDGsの取り組みに新潟県の妙高市を単独視察して参りました。その中で、10年、20年先を見据え、その実態の姿がどうあるべきかのグランドデザインをしっかりと描き、その課題解決と目標達成のため、官民一体で取り組まれている幸田町と妙高市を少し紹介します。

幸田町訪問は2回目で、10月18日、企画部長、企業立地課長など5名の職員に面談し、二期目途中で亡くなられた大須賀町長さん時代に耳にしておりました。総合政策の重要課題である人口5万人構想はしっかりと継承され、その実現のため積極的な攻めの企業誘致活動をはじめ、具体的な地域づくりに官民一体で取り組まれておりました。幸田町の人口は現在4万2,632人で、岡崎市との合併が話題となった平成17年と比較しますと、約7,000人以上の人口増、現在も企業誘致などにより安定した財源を確保され、財政力指数は飛騨市より3.6倍もよい1.14の全国39位で、町内には5箇所の工業団地があり、企業誘致にはさらに力が入り、近い将来人口5万人を突破し、新幸田町が誕生することでしょう。

一方、飛騨市とよく似た雪国で、人口減少が大きな課題の妙高市は10月26日に訪問、地域創生戦略室長ほか1名の職員と、議会事務局長に面談。妙高市は平成17年、新井市と妙高高原町・妙高村が合併し、人口は当時と比べ約6,000人減の3万2,038人。

しかし、人口減少の中、地域創生には力を注がれ、地方創生の予算を過去4年間で7.2億円、ローカルイノベーションで4.2億円、関係人口で3億円を国から獲得され、今年5月、SDGs未来都市と自治体モデル事業に選ばれ、今後官民一体でのさらなる地域づくりが期待されます。

さらに驚いたのは市の組織で、人口が飛騨市より約1万人多いのに、財政力指数も高いのにもかかわらず、部長は置かず、18課2支所で、課長級の管理所が20人です。

一方、飛騨市は都竹市長になって大幅に1部9課も増やし、9部29課3支所で、課長以上の管理職は妙高市の2倍以上の41人。改めて、身の丈に合った組織にすべきと痛感したところで

両自治体は、人口増減では対照的ですが、幸田町は若者が住み続ける雇用の確保をテーマに、攻めの企業誘致活動に取り組むための企画部に企業立地課を設け、妙高市は人口減少の中、自治体SDGsモデル事業推進のため、企画政策課に地域創生戦略室を設置。その室長は5年間異動もなく地域創生に取り組まれるなど、両自治体とも住民や企業にもわかりやすい、またその事業目的に沿った企業立地地域創生の名称で、県や国としっかり連携をとり、それぞれ成果を上げておられました。

今回、4自治体と観光協会から得た知見を参考に、大きく3点質問します。その1点目、財政とふるさと納税について、最近ある新聞が特集で京都市は2028年度にも財政破綻危機との大きなタイトルで報道され、財政再建団体となった夕張市を思い出し、他人事ではないと感じたところです。国内屈指の観光地で、多くの学生が集う京都だけではなく、今後危うい状況に置かれる自治体は少なからずあるとも指摘されます。コロナ禍の財政悪化にも大きな打撃を与え、飛騨市の今後の財政運営が心配です。そこで、次の5点を問います。

まず1点目。飛騨市職員課長以上の給与手当について、人口減少で財政規模が小さくなっていく中、都竹市政5年で人事組織は1部9課も増え、当然人件費もアップしたと思うんです。井上市長時代の8部20課と比べ、課長、参事、部長級の数の増加と、特に管理職の給与手当等は当然増えており、その増額分を期末手当も含め年間で示してください。

2つ目、行政の貯金を示す財政調整基金について、たしか、船坂市長、井上市長時代は、まだ

最高80億円以上あった財政調整基金が、この5年間大きな災害もなかったのに、20億円ほど取り崩した理由と、現在の財政調整基金の残高は幾らですか。また、災害など不測の備えが手落ちにならないか心配です。今後の見通しも併せて示してください。

3点目、10年後の財政見通しについて、2031年飛騨市の人口は確実に2万人台を割り、人口減少により、地域経済はさらに縮小が加速する中、指定管理施設の多くが赤字経営が続き、年間数千万円の赤字計上のこどものころクリニックなど、市の財政運営に大きな影響を与えるでしょう。これらを加味して、10年後の財政見通しを示してください。

4つ目、ふるさと納税の寄附額と使い道について、ふるさと納税は納める人が住んでいる自治体の税が減免され、返礼品に乏しい自体はこの制度で税収が減っており、廃止を求める声もあり、地方の税源を自治体が奪っているのが実情です。

楽天やさとふるなどサイト事業者の特典競争が激しくなっています。視察した幸田町のふるさと納税は、2019年は38億5,000万円で、その使い道は、第一に、安全安心に暮らせるまちづくりに使われました。同じ年の、飛騨市のふるさと納税の寄附額と使い道の1位と、ふるさと納税の駆け込み寄附が増える年末ですが、今期の寄附額と使い道の見通しを併せて示してください。

5つ目、次回ふるさと納税の使い道についてですけれども、低所得世帯を入れたらどうか。民間調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響で、3人に1人が年収減と回答。飛騨市でも生活保護世帯や市民税非課税世帯が多いと思います。すべての人が元気に暮らせるまちづくりの項目で寄附を募り、低所得者世帯に1世帯当たり1万円～2万円の商品券を助成したらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

財政ふるさと納税について、1点目のご質問、課長級以上の職員に対する給与についてのお尋ねですが、まず議員からは、課長以上の管理職を41人とお示しいただいておりますので、市のホームページ上に公表しております令和2年4月1日現在における一般行政職の級別職員数等の状況を確認された上でのご質問と推察いたします。

この資料は、ホームページ上でもお断りしておりますとおり、総務省が示した統一の基準により公表しているもので、この基準によれば、税務職や水道企業職、消防職、医療職に携わる管理職及び人事交流により外部団体から派遣された管理職や任期付職員は含めないものとされていることから、必ずしも実態をあらわした数字ではありませんが、ご質問に沿ってお答えさせていただきます。

また、議員からは、都竹市政5年間で、1部9課も増えているとのこと指摘ですが、このうち、大学設置支援室、ワクチン接種推進室については、兼務職員により対応していることから、人員増を伴う実質的な機構改変は1部7課の増となりますので、あらかじめお断りをさせていただきます。

今ほど申し上げた公開資料では、井上前市長が退かれた平成27年度における課長級以上の管理職員数は40名であることから、この5年間における管理職の増加は1名に留まります。組織

上の1部7課の増と一致しない理由は、先に申し上げた任期付職員2名を除外していること、環境課及び旧農業支援センターに配属していた担当課長4名が減員になったこと、病院管理室における課長職を欠員にしていることによるものです。次に、両年度において管理職に支払われた給与ですが、平成27年度は2億9,633万円。令和2年度は3億851万円で、増加額は1,218万円です。

なお、両年度間の給与支払額には、給料のベースアップ分で82万円。ボーナス支給率の改定に伴う390万円の増加要因及び管理職への昇格前に支給されていた給与があります。従って、これらを考慮しますと、お尋ねのあった管理職を増やしたことによる正味の増加額給料及び管理職手当、賞与に係る役職加算分は約63万円余りとなります。

次に、2点目の財政調整基金につきましては、平成28年度に財務省において全国の自治体の基金残高の多さが問題視され、地方交付税の削減に連動される議論がありました。飛騨市は合併後に経費を抑制し、さらに地方交付税の加算増額分を積み立てるなどしてきた結果、その当時の財政調整基金の残高は81億8,100万円となっており、基準財政規模から見て全国的に極めて高水準にありました。このため、県の担当者からも財務省からの指摘を受ける可能性があるとの試算があり、平成30年度予算において基金の大きな再編を行いました。このことは、平成30年3月議会におきまして、大きなテーマとして一般質問でも活発な議論が行われたところであり、その後の予算資料、決算資料においても繰り返し説明しておりますのでご記憶のことと思います。その内容としては、財政調整基金については、将来の不測の事態への備えとして、必要な額を算定し、60億円から65億円程度を確保するという方針を立て、その差額の約20億円を公共施設管理基金など、今後必要となる特定目的基金に移しかえるかたちで再編いたしました。これは、特定目的基金であれば、財務省に対して十分に説明ができるということを念頭に置いた取り組みでありました。再編以降は、この方針に基づいて適正に財政調整基金を運用しており、今年度12月補正後の残高は65億6,200万円となっております。

一方、積立基金全体で申し上げますと、当時の136億3,700万円から、令和2年度末現在で141億2,000万円と、4億8,300万円増えており、安定した残財政運営の礎となっております。

なお、昨年度も新型コロナウイルスの影響により、多額の財政出動がありましたが、国や県の補助金や交付金など、多額の財政支援があったほか、市としてばらまきの施策を実施しなかったことから、実質的な市の負担を抑制することができ、財政調整基金を活用することはありませんでした。今後も国や県などの財政支援をうまく活用した事業の実施を行うことで、適切な財政調整基金の運用に努めて参ります。

次に3点目の飛騨市の長期的な財政運営につきましては、地方財政計画の動向に大きく左右されるものの、借金の返済額が今後、確実に減少していくため、一般財源ベースでの財政規模は縮小していく見通しです。

その一方で、市が使える財源としては、今後も安定して確保できる見通しであり、その理由は大きく3つ挙げられます。

まず、貯金の残高比率が全国的に見て、依然として極めて高い水準にあることです。一昨年度決算を見ますと、その比率は全国792市の中で22位、東日本大震災の被災地など、特殊要因の自治体を除けば15位と大変大きな額を保有しております。

2つ目は、地方交付税や過疎法などによる国からの手厚い財政支援があることです。特に今年度から新過疎法においても、飛騨市は全地域が対象となっており、向こう10年にわたって安定的な支援が受けられる状況にあります。

3つ目は、好調なふるさと納税寄附金で、様々な事業実施が可能であることです。これも、寄附金の額のすべてを使うのではなく、年間3億から4億円と抑制的に使っていることで手元の蓄えを増やしております。これらに加え大きな借金をしないこと、ばらまき施策をしないことに主眼を置いた財政運営を行っていることで、指定管理施設や病院、診療所などの施設も維持していくことが可能であると考えております。また、今後は、毎年の借金返済額が減少していくことが見込まれ、令和11年度では、現在と比較して、10億円程度減るものと試算しております。この減少額のうち、交付税算入分を除いた一般財源ベースでは、毎年2億円程度の余剰が見込まれますので、これらを財源として、今後の更なる負担が予想される会計年度任用制度や職員の高齢化に伴う人件費の増のほか、高齢化した施設の維持修繕費などに対処できるものと考えております。

なお、積極的に新しい事業を行うための財源を確保するという点では、ソフト事業では3億円程度の財源でかなりの多くの事業展開が可能となるため、ふるさと納税寄附金のさらなる展開を図ることで、一層の一般財源確保につなげていきたいと考えています。今後も国や県の財政支援をうまく活用しながら、市の実質負担を抑制していくとともに、あらゆる経費の見直しを継続することで、現在よりもさらに安定した財政運営として参ります。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 谷尻孝之 登壇〕

□企画部長（谷尻孝之）

それでは、私のほうからは、ふるさと納税の寄附額と使い道についてご説明させていただきます。2019年度の飛騨市ふるさと納税の寄附は11億3,700万円で、全国順位は85位。使い道の一位は地域振興に関する事業で、全体の約5割を占めています。なお、寄附件数については、議員が視察に行かれた愛知県幸田町の3万6,414件に対して、飛騨市は4万4,548件と、全国から大変多くの方に共感をいただき、寄附をいただいております。

ふるさと納税は、地域資源や返礼品数が多い自治体ほど寄附額が上がり、また高単価な返礼品、例えば、家具や関市の刃物製品、幸田町のようなマットレスなどの返礼品が多いほど、寄附額が増える傾向にあります。飛騨市の場合は、もともと高単価な商品が少ない地域柄なので、いかに多くの共感を得て寄附件数を増やし、寄附額を上げるかというのが戦略となり、様々な使い道を設定し、裾野を広げていくという取り組みを進めています。この結果、現在では17の使い道を設定しており、これは他の自治体と比べても多い方だと認識をしておりますが、返礼品競争ではなく、あくまで目的に共感して寄附していただくため、寄附目的に関係する方々に広く呼びかけて、そこでいただいた寄附金を当該事業に充当するという方針をとっているというのが、飛騨市ふるさと納税の特徴であり、各方面から高い評価を得ています。

加えて、令和3年11月16日付けで、総務大臣に提出のあった令和4年度地方税制改正等に関する地方財政審議会からの意見の中でも、ふるさと納税に関して触れられており、これからの

ふるさと納税の適正な運用のためには、返礼品で競い合うのではなく、幅広く共感を得られるような寄附金の使途について創意工夫が図られることが望ましいと、飛騨市と同様の考えを積極的に進めるような提言がされております。

また、本議会で上程している飛騨市寄附金の取り扱いに関する条例についても、こうした考えのもと、寄附していただいた方の意向を尊重するとともに、寄附金の使途を明確にし、目的事業への財源の充当を担保するという目的で提案させていただいているものです。

こうした中、全国的にふるさと納税制度が浸透し、ふるさと納税を通じた各地域の返礼品を楽しむ寄附者も増えてきている中で、昨年度は寄附件数7万3,631件。寄附額は前年度比1.36倍の15億4,800万円。さらに、今年度については、本年4月から11月末現在で、4万7,800件。寄附額は8億1,000万円に達し、昨年同時期と比較し、約1.2倍となっております。

使い道については、今年度の現在の寄附額の1位は地域振興、観光、まちづくり、防災に関する事業で約36%を占めていますが、具体的な寄附目的に共感して寄附していただくこどものころクリニックの運営に関する事業、飛騨市民病院による地域医療を支える人づくりに関する事業、飛騨市の子供たちを大きく育むドリームプロジェクトなどに対しても、多くの寄附をいただいている状況です。

また、今年度から創設した飛騨市ふるさと納税活用ソーシャルビジネス支援事業についても、こうしたふるさと納税の本来の趣旨に即して、事業実施者みずからが、関係者に声をかけて共感を得ながら寄附を集めるという仕組みを取り入れたもので、実際に事業実施者が積極的にみずからの事業への寄附を呼びかけを行っているところでございます。今後も寄附者の思いを取り入れ、寄附の使い道を明確に報告し、市民の声を取り入れた血の通った事業にふるさと納税を使うことで、日本一ふるさと納税をしてよかったと思っただけの自治体を目指していきたいと思っております。

〔企画部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、私からは5点目のふるさと納税の使い道に低所得世帯を入れることについてお答えをさせていただきます。コロナ禍における生活困窮者支援は、国でも生活福祉資金貸付の対応が図られているほか、非課税者への一律10万円給付などの対策も今般講じられるところです。市でも独自に対策を講じていますが、その方針は現場レベルで生活困難者の状況をよく見ながら困っておられる対象者を見極め、ネックポイントに手の届く対策を講じるというものであり、国のような大枠の一律給付的なものは考えておりません。

例えば、償還免除付きの生活支援資金貸付制度を市独自に設けておりますが、これは国の生活福祉資金貸付制度では、迅速性、柔軟性に欠けることが懸念されたため、困っている方に柔軟に対応できるよう、コロナ禍当初から早々に体制を整えて支援を続けているものです。これまでに121件、3,505万円の貸し付けを行い、うち34件、1,020万円が償還免除となっております。この償還免除分は、実質給付に当たり、本当にお困りの方への早期かつ継続的な支援と

なっています。

ふるさと納税は個別の使い道を絞る際は、市固有の課題解決や、市の特色ある施策実施への協力を呼びかけることが適切と考えます。

また、全国共通の課題でもあるコロナ禍での低所得者支援について、市で国と同様な一律給付的な対策にふるさと納税を呼びかけるのは、制度の趣旨にも合わないものであるとも言えます。コロナ禍の対策財源は、国からも交付金等特別の支援が多数ありますので、これらを活用しながら対策を講じていくべきものと考えております。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○10番（野村勝憲）

いろいろ回ってきまして感じたことは、先ほど妙高市のお話をしましたけども、妙高市は一般職の職員数が、飛騨市は470人だと思えますけども、こちらは参考までに320人です。

ただし、こちらは市民病院はありませんので、こちらの市民病院関係の一般職はたしか76名と、それを引いても80名ぐらい多いなということと、県内では、例えば、下呂市さんは人口も1万人多い。それから、4町1村が合併してしまっていて面積も広いです。それでも、飛騨市よりも3つほど課が少ないです。それから土岐市は、こちらは7部しかありません。ということで、人口は飛騨市の倍以上の5万6,000人ですから、そういったことを加味しますと飛騨市は組織的に多いのではないかなと思えますが、その点いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

組織のあり方は、それぞれの自治体の考え方ですから、数をもって多い少ないと議論するつもりはございません。これで十分だと思っています。

○10番（野村勝憲）

ぜひお願いしたいのは、昨日も宮川振興事務所の人手不足というのが出てきました。本庁に管理職ばかり増やすのではなくて、身の丈に合った、要するにバランスのいい組織にすべきと思いますがいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

課で増やすのか、係で増やすのか、そのあたりは組織運営の問題です。職員数全体を増やしているわけではありませんので、その点について、私はこれでいいというふうに思っております。

○10番（野村勝憲）

どちらにしても、市民サービスが100%行き届くようにしっかりと対応してもらいたいと思います。

それでは2点目、地域活性化のまちづくりと船津火災跡地の有効活用について。古川町では昨年ドライブイン閉鎖、食堂、書店の閉店と新聞の廃刊などが続き、今年は居酒屋、食事処、履き物屋、日用品店、食料品店など多くの業種で閉店となり、この2年間で10店舗以上がなくなり、まちなかは観光客も少なくいつも閑散としています。来年の春には、ゲンキーが古川中学校前に店をオープンさせ、国府リバーサイド近くに九州のストアーが出店計画をするなど、人口減少が

激しい中、全国チェーン店進出によるさらなる価格競争で、今後、古川、神岡町の商店は閉店に追い込まれるでしょう。そこで2点問います。

まず1つ目、地域活性化のまちづくりについて。昨年9月議会で、私の古川・神岡町中心市街地活性化のまちづくり計画案が急がれるとの問いに対して、市は、船津火災跡地利用も含め、神岡町のまちづくりから進め、次に古川町のまちづくりを着手すると答弁がありました。すでに1年以上経過しました。その市街地活性化プランを示してください。

2つ目、船津火災跡地の有効活用について。昨年5月の15棟の建物火災は、前例がない火災特別支援金として約2,000万円の税金が使われ、今後、その跡地の有効活用がまちづくりに直結すると思います。最近、東京大学宇宙線研究所の神岡総合棟が完成、また、2027年に観測開始予定のハイパーカミオカンデの工事が昨年からは始まり、研究者や作業員が増え、また国内外の多くの研究者が神岡を訪れることになるでしょう。9月の議会で提案しましたように、船津火災跡地に居住者を増やすために、その研究者やスタッフなどの宿泊施設をつくり、交流の場として利活用し、その建設費は、企業版ふるさと納税で東京など都市部の企業に積極的に働きかけ、寄附を募ったらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔神岡振興事務所長 森田雄一郎 登壇〕

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

私のほうからは大きく大項目の2つ目の地域活性化のまちづくりと、船津火災跡地の有効活用についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の地域活性化のまちづくりについてでございます。昨年の9月議会の一般質問におきまして、神岡地区のまちづくりについて令和版神岡のまちづくり検討会議を設置し、各種団体の方々と協議を重ね、市民アンケートも行い、最終的な提言書がまとめられる旨の答弁をさせていただいております。ご承知のとおり、本年1月に検討会より提言書が提出された次第です。その内容といたしましては、昨年度の予算特別委員会でもご説明申し上げましたが、道の駅周辺エリアに立地する鉱山資料館や坂巻公園、道の駅宙ドーム神岡などの利活用について、ご提案を受けたところでございます。中でも鉱山資料館につきましては、最も優先的にすべきテーマとしてご要望いただいております。市としてもその必要性を認識していることから、本年度予算のお認めをいただきまして、耐震診断等を進めているところでございます。

なお、提言書では、船津火災跡地の具体的な利活用については触れられておりませんでした。

限られた財源の中で、複数の施設に対し大規模な投資を行うことは、ハードルが高いというふうに認識しておりますので、こうした提言を踏まえながら、重要度の高い部分から財源を確保しつつ順次進めていき、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

続いて2点目の船津火災跡地の有効活用についてでございます。令和2年に発生した神岡町船津地区の火災の跡地につきましては、3月議会での一般質問において、飛騨市民病院の看護師住宅の老朽化対策として新しい集合住宅の建設や、ハイパーカミオカンデ稼働後の研究者の住居等として活用するといったことができないか思案している旨を答弁させていただいております。現在その検討を進めているところでございます。

なお、その整備手法につきましては、当該施設の維持経費等が、今後の市の財政に負担をかけ

ることがないよう、民間事業者による開発を念頭に検討を進めております。したがって、現時点で企業版ふるさと納税の活用は考えておりません。また、民間事業による具体的な開発手法につきましては、様々な手法が考えられることから、全国の事例等についても調査研究し、できる限り市の財政負担を抑えながら有効な活用ができるようさらに検討を進めて参ります。

〔神岡振興事務所長 森田雄一郎 着席〕

○10番（野村勝憲）

船津火災跡地ですけれども、アンケートでは、例えば、公園とか駐車場というのが多かったというふうに耳にしているんですけれども、現段階では、そういったものは考えていないという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

たしかに、アンケートの結果といたしまして、そういったご要望が寄せられているということも承知をしております。先ほど答弁申し上げましたように、やっぱり有力なのはそういった住宅で、例えば、若い方々が町の中に住んでいただくということが、とてもよいことかなというふうに考えております。一方で駐車場ということに関しましても選択肢として外しているわけではございませんのでよろしくお願いします。

○10番（野村勝憲）

わかりました。例えば、駐車場にした場合、白川村がありますよね。あちらが普通車1台1,000円取られているんです。半分の500円は目的があるんです。どういうことかと言いますと、要するに合掌づくりがありますね。その屋根の葺き替えが目的。500円を充てるというこういう地域活性化に繋がるかたちにしないといけないと思います。

しかし、残念ながら船津の場合は、例えば10台ないかなと思いますけど、仮に有料で取ったところで大したことないと思いますので、そのへんをよく研究されて、おっしゃったように地域活性化に繋がるという点を加味していただいて、しっかりと対応していただきたいと思いますが、もう一度お願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

議員がおっしゃられるように、たしかに神岡において駐車場、今、あその区画は800平米程度ありますけれども、整備を行って区画を整備した場合30区画程度とれるのではないかなというふうに考えております。それを時間貸しだとかというかたちで、おっしゃられるようにやるというのは少し違うのかなというふうに考えておまして、それを例えば月極駐車場にするとかという手法もございませぬけれども、それで試算をしてみますが、それがやっぱり町中の活性化に本当に繋がっていくのかなというところは、多少クエスチョンマークがつくところでございます。したがって、繰り返しになりますけれども、地域の方々のご意見もこれから参考にさせていただきますながら決定していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○10番（野村勝憲）

ぜひ若い人たちが集う場所にさせていただいて、地域活性化に結びつけていただきたいと思います。

それでは、3点目の飛騨高山大学の現状と見通しについてです。11月5日の市の施設であるまつり会館で、民間の飛騨高山大学が概要を発表し、その報道で多くの市民や市外の人から「少子化時代に本当に生徒が集まるのか。」「こんな田舎で大学はやっていけるのか。」「雪の多い古川であの屋根で大丈夫か。」との声がありました。

また、10月、11月に市内20会場で市民との意見交換会を実施しました。市政や議会にあまり関心がないのか、8会場では1人から3人の出席者でした。少ない出席者の中、数箇所から大学設立に疑問の声が出され、一部を紹介しますと、「議会はしっかりチェックしているのか。」「市民の大切な税金を一民間会社に使わないでほしい。」「人口減少で大学経営は無理ではないか。」「市民からの要望ではなく、市長の独断ではないか。」などなどの声を寄せられました。今でもまちなかや、例えば、入浴場へ行きますと心配の声を聞きます。多くの市民の声をバックに4点を問います。

1、なぜ突然経済学部を共創学部に変更したのか。高山市内で計画されていた、昨年2月までの学部名は文化環境学部、その3ヵ月後には経済学部に変え、古川町に大学設立を発表。しかし、1年半後の11月5日、経済学部を共創学部に変更し、突然の発表。たった2年足らずで猫の目のように学部を3回も変え、井上代表理事の建学の理念を私は疑います。昨年、早々に大学評議員に就任した都竹市長は、大学の井上代表理事から学部変更などの相談や、あるいは経過報告を受けられたと思います。その内容を具体的に市民に説明し、また共創学部卒業で本当に飛騨市に就職先があるのか疑問です。もしあれば、その就職先も併せて示してください。

2つ目、市の大学設置支援室と評議員の役割について。令和2年6月9日、企画部に大学設置支援室を設け、都竹市長が大学の評議員に就任して1年半経過。これまで、それぞれどのような活動だったのか。また、開学までの取り組みを具体的に示してください。報道によれば、4年制大学がないこの飛騨地方では若者の流出が課題です。その課題解決には、3市1村の協力と連携が不可欠です。まず、高山市、下呂市、白川村の首長さんに評議員になってもらうとか、そういったことをしたほうがいいのではないかと同時に、岐阜県に協力が不可欠です。その見通しと現状を示してください。

3番目、大学設立資金20億円のめどと、ふるさと納税についてです。昨年6月議会で、私の市の財政負担には頼らない20億円の資金計画はどのようになっているのかという問いに対し、井上代表理事が運営する小水力発電事業から得る資金と、企業などの給付と回答されています。報道によれば、来年の春には、宮城町の本部キャンパスの着工と聞いています。当然、その半分の、10億円以上の準備資金はできていると思いますが、いかがでしょうか。3月議会で、私の問いに対して、市としてふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用し、大学設立支援金を設置し、3年後の春の開学に向け、全力で支援すると回答されました。私は一民間業者が経営する私立大学に、ふるさと納税などは設立資金として使うべきではないとの思いです。現在、大学設立支援金として、市に寄せられているふるさと納税、あるいは企業版ふるさと納税の寄附額は幾らですか。

4つ目、18歳人口の急激な減少と、私立大学経営の見通しについて。まず添えています資料、

1、2、3と3枚入っていますので、ぜひご覧ください。少子高齢化に伴う18歳人口の急激な減少は、大学の存亡に関わる重大な影響を及ぼそうとしており、地方の中小私立大学の経営は一段と厳しく、再編や閉校が加速するでしょう。今年の春、定員割れした市立大学はほぼ半数の277校で、121校が資金ショートを起こす恐れがあると書いております。18年後の18歳人口は、現在の4分の3の約80万人まで減少し、昨年、名古屋大学と岐阜大学の法人統合や岐阜薬科大学、最近発表していますけど、名古屋大学の連携など国公立の大学でも効率化を狙い、法人統合や再編が進んでいます。10年ほど前から市立大学は郊外型キャンパスを廃止して、他の大学生や社会人との接触が多く、アルバイトや就職活動はしやすい。また、若者が集う場所が多い都市型キャンパスへの移住がどんどん増えております。来年の春、名古屋造形大学は小牧市から名古屋市内の名城公園に全面移転します。また、東濃では最近聞いたんですけども、名古屋大学と岐阜大学の統合を機に、ものづくりをテーマにした大学院誘致と企業の本社機能や研究開発機関を誘致して、産官学連携を実現しようとの動きが出てきました。

私も、このような飛騨市3市1村が産官学連携での大学なら大いに賛成します。飛騨地域全体で人口減少が加速している中、飛騨市だけの支援体制で、私立の大学院が果たしてできるか、甚だ疑問です。市民の皆さんが十分納得できる市の考えを示してください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

飛騨高山大学（仮称）でございますが、現状見通しにつきましてのお尋ねでございます、すべて私からご答弁申し上げます。議員のご発言を伺っておりますと、市と大学との関わりについて根本的な認識の誤りがあるというふうに思われます。この件については昨年の6月議会で詳しくご説明をしたところですし、その内容は議員ご自身もどうも記憶されておられないようですし、紹介された市民との意見交換会のご発言が正確であるとすれば、議員から市民の皆さんにご説明はほとんどされなかったんだろうというふうに思われます。

ただ、市民の皆さんの中に誤解があるのは事実でございます、実は昨日夕べ、たまたま私の家に母の友人が訪ねてきて、夜しゃべっていたのですが大学の話になりました。「市で大学をつくれるそうですね。」という話になって、「市がつくるのではありませんよ、市は直接関係ないですよ。」という話をしたら、「そうなのか。」と言って驚いておられました。誤解が広くあるので、答弁に入ります前にこの場で改めて市のスタンスを申し上げておきたいと思っております、よくお聞きになっていただきたいと思っております。

まず、飛騨高山大学は民設民営の私立大学として設置が目指されているものでありまして、市が設立に関わるものではなく、市が運営するものでもありません。まして市の税金を大学運営に直接投入することはありません。この大学が設立できるかどうか、どのように運営されていくかは、外部から客観的に見守る立場にありまして責任を負うこともありません。今、いろいろとご質問がありましたが、私は同じ議員と同じ立場でこうした疑問を持っているという立場であります。このシンプルな事実をまずしっかりとご認識をいただきたいと思っております。したがって市の関わりは、市内に進出する民間企業に対するスタンスと同じということになります。

例えば、自動車部品の工場が仮に飛騨市内に立地されるとします。それは条例に基づく企業立

地の補助金の対象になります。その意味では補助金の交付というのが行われます。しかし、その自動車部品の会社が、どのメーカーの、どの車の、どのような部品を製造されるか、その工場の建設費とか運営費をどう調達されるかといったようなことについて、市が立ち入るということはありませんし、そのような権利もありません。もちろん議会など公の場で市がお答えすることもありません。大学もこれと同じです。

ところが、市内で大学の設立が目指されるということとなった途端に、あたかも市が運営しているような論調で語られ、誤解が広がっていくと。しかも、それをこうした議会の場で質問なさるといふことに正直言って困惑をいたしております。市議会では、こうしたことを繰り返し説明してきておりますので、市民の皆さんにお伝えいただければありがたいわけですが、このご質問のように本会議の場で学部は何が適当だとか、名称についてはどのような意思決定がされたとか、建設費はどう調達するかといったことが議論されているわけです。私は強い違和感を感じております。市としてどのような期待をするかという客観的なご質問でしたり、市としての接点ある部分についての内容なら理解できますし、お答えもします。

しかし、純粋な民間事業体である私立の大学設置に関する個別具体的な内容は、直接大学関係者に尋ねていただくべき事項であって、この場で繰り返し質問いただいても、そもそも市政の領域を超えておまして、お答えしかねることはもちろん市の一般事務について一般質問できるといふ会議規則を逸脱しているとさえ思われます。

特に大学につきましては、憲法23条において大学の自治が認められているということに加えまして、教育基本法7条第2項においても自主性自立性の尊重が定められております。憲法を踏まえるならば、建学前とはいえ、地方自治体として市が内容について言及することができる限り差し控えるべきものであるというふうに考えております。その上で、飛騨市がこの大学の設置を歓迎し、その設立を支援する姿勢で臨んでおりますのは、この大学が実現するとなれば、市内での定住人口や若い方々の増加に伴う地域活力や地域消費の増大、遠方に進学せざるをえなかった市内や飛騨地域の子供たちの身近な進学先の選択肢が広がる大きなチャンスになるというふうに考えているからです。だからこそ、既存の企業立地の補助制度など条例に定められている支援に加えまして、地域との様々な調整事項をお手伝いしたり、ふるさと納税企業版ふるさと納税の仕組みを開放し、いわば大学関係者自身が資金集めをするツールとして使っていただくなどの支援策を講じているということでございます。

しかし、この際にも、大学の内容に直接関与するのではなくて、外からの支援に徹しておまして、市としての意見もそれを求められた場合に考えを述べるにとどめ、一定の距離感を確保しながら支援を行っているというところでございます。今後も同様に対応していく方針です。以上を踏まえまして、ご質問に順次ご答弁申し上げます。

まず1点目、経済学部から共創学部に変更された理由でございますが、私が承知しております限りでは、飛騨高山大学で学ぶべきカリキュラムやコンセプトは計画当初から一貫して変わっていないと認識しておまして、これまで学長候補の方々含め、様々な方とカリキュラムの議論を深める中で経済学部の枠におさまらない領域があって、既存の資本主義を学ぶだけにとどまらず、地域の文化や自然資本を取り入れた新しい地域社会のあり方や、その実践について学べるというコンセプトをよりの確に表す名称として、共創学部が適当だという結論に至ったと伺っております。

この内容は、10月14日に行われました評議員幹事会におきまして、一般社団法人飛騨高山大学設立基金よりご説明をいただいたところでございまして、私からは学習指導要領が改訂され、総合的な学習の時間が総合探究の時間になるなどの動きがある中で、探求によって培った能力と社会をつなぐ大学になるという点において、共創学部という名称には賛同するという私自身の考えを申し上げたところでございます。

なお、卒業後に想定される具体的な就職先等については大学運営本体に関わる事項であり、市は説明する立場にはございません。なお、市に就職するという前提で議論されていることではないというふうに理解はしております。

それから、2番目でございます。市の大学設置支援室と評議員の役割ということでございます。大学設置支援室は大学設置に関する様々な調整業務を担当するために、企画部総合政策課を中心に関連担当職員の職責を明確化し、全員兼務の組織として設置をしたところでございます。したがって専任の職員はおりません。具体的な業務は先ほど申し上げましたように、地域との協力連携が必要な事項、例えば、周辺道路の整備や都市計画の変更、中学、高校のカリキュラム連携などについて、一般社団法人飛騨高山大学設立基金との毎月の定例会を通じて調整を行っております。評議員につきましては、大学設立基金からのご依頼を受け、私が昨年11月1日に就任し、会議としては昨年の12月と今年の6月、10月に行われた計3回の会議に出席しております。中にはオンラインでの会議もございました。議論の内容は、各評議員から大学に関する考えや希望を述べたりするほか、具体的なカリキュラムのコンセプト、建物のパースや寄付金調達方法についての意見交換などが行われたところでございます。この評議員会については、今後の学校法人化を見据え、独自で設置されたというものでございますが、その運用については私立学校法第43条に定める学校法人の規定を参考にされておきまして、大所高所から意見を述べる諮問機関というかたちで扱われております。理事会ではありませんから、大学運営について決定することはありませんし、そうした役割を求められているということもありません。

なお、お尋ねの2市1村の首長の評議員就任や岐阜県の協力のあり方を含め、評議員会がどのようなメンバーで、どのように運営されるべきかというようなことについては、大学設立基金がお考えになることであって、当然ながら市が意見を述べる立場にはございませんし、述べるつもりもございません。

それから3番目、大学設立資金のめどと、ふるさと納税についてというご質問でございます。これも以前にお答えしましたとおり、学校設置者が行う文部科学大臣への設置認可申請に関する具体的な内容でありますので、市が説明する立場にはありません。

なお、大学設置に関するふるさと納税活用の考え方ですが、先ほども申し上げましたとおり、ふるさと納税の仕組みを開放し、大学設置者みずからが寄附を集めていただき、そこでいただいた寄附金を当該事業に充当するというものでございます。したがって、市が直接行う事業のために寄せられた寄附を大学設置の方に充当するということは考えておりません。なお、ほかのふるさと納税の事業でも同様の取り組みを行っておりますので、特定の目的に絞って寄附を集めた場合、あるいは寄附をいただいた場合の取り扱いについて、寄附者の意向を尊重する取り扱いを担保する目的で、本議会に飛騨市寄附金の取り扱いに関する条例案を上程させていただいております。

その上でなんですが、現時点でのふるさと納税の仕組みを活用した飛騨市の寄附額は、12月

6日現在の数字で、ふるさと納税が538万円になっております。企業版ふるさと納税については複数の話は伺っておりますが、現時点において市への具体的なご寄附はいただいております。

それから4番目、18歳人口の急減と私立大学経営の見通しについてということでございます。そもそも大学経営は、人口減少や環境変化を踏まえたかたちで計画されているものというふうに認識しておりますが、そうしたことも含め、民設民営の民間事業でございますので、見通しについて市が意見を述べる立場にはありません。なお、議員からは飛騨市だけの支援体制で大学経営ができるのかというご発言がありましたが、そもそも市の支援で大学経営をされるものではなく、根本的に認識が間違っておられることを指摘しておきたいと思っております。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○10番（野村勝憲）

まず確認したいんですけど、この飛騨高山大学は、高山市に進出したかったということですよ。それで、高山市としてはノーだと。それで都竹市長のところへ売り込まれて、宮城町の土地を紹介したということをご確認したいんですが、それでよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

少し違います。前にも申し上げたかもしれませんが、昨年12月の高山の市議会でその議論がされておまして、國島市長が答弁をされておられます。ノーと言ったという事実は一切ございません。むしろ、土地の情報を提供し、そして積極的に候補地の提案をしたというようにおっしゃっております。たまたま飛騨市の土地があって、そこでやらせていただきたいということで決定をされたので、報告を受けたというようなことをおっしゃっておりますし、また、市としても高山市で積極的な情報提供させていただきながら、連携を深めている状況にあるという答弁をなさっていらっしゃるというふうに承知しております。

○10番（野村勝憲）

昨年12月議会で、高山市は多分そんなことをやっていないと思っておりますよ。昨年の6月にはもう飛騨市で決まっているわけでしょう。ちょっと矛盾していませんか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

見ていらっしゃるんですね。高山市議会のホームページにちゃんと議事録があります。12月10日に中策議員の質問に対して國島市長が答弁されております。昨年、令和2年です。ホームページを見ていただければわかりますので、これ以上私はお答えいたしません。

○10番（野村勝憲）

私ですね、昨年、たしか全員協議会で都竹市長が北陸電気工業の跡地を紹介したら、慌てて5つか6つこういうものがありますと言いましたよね。私、そのあとすぐ高山市へ飛びました。実は企画課長にお会いしました。高山市としてはそういう土地の紹介は少なくとも企画部はしていませんというコメントでしたけども、そのへんがちょっと矛盾していませんか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ここで高山の市議会の議事録を紹介するのもいかがなものかと思いますが、お尋ねですから読み上げさせていただきますが、國島市長がこうおっしゃっています。大学の提案があってというぐらからなんです、場所をどうしたらいいのかということで、適当な場所がないか我々はこのぐらいの広さでこのぐらいの資金があって、こういう場所をぜひ高山で見つきたいというお話をいただきましたので、私どももそのぐらいの広さがある場所というのを積極的に探しまして、こういう場所いかがですか、こういう場所だと提示をさせていただきました。こうおっしゃっておられます。

○10番（野村勝憲）

もう一度、私、確認しに行きますわ。場合によっては國島市長に直接話を聞きます。

それじゃあ、最近、新聞報道で大学建設用地から土壌の環境基準を1.8倍を超える水銀が検出されたようですね。これから周辺の井戸水調査や土壌の入れ替えを県が発表したわけですから、来年春のキャンパスをつくと断言されているようですが、影響は出ないでしょうか。

◎議長（澤史朗）

今のご質問ですけれども、市の担当する事務について答弁いただきます。答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

水銀の調査をするという話を伺っておりますが、それがどう影響を及ぼすかというようなことについてお答えする立場にございません。

○10番（野村勝憲）

やっぱり都竹市長が紹介しているわけですから、紹介した責任があるわけですよ。この土地がありますよと、企業誘致と一緒に条件で迎えますということをやられているわけですから、そのへんはしっかりと、市長は評議員にもなっているわけですから、そういうことを認識した上でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁願います。

△市長（都竹淳也）

別にこれに限らず大学設立に関していろいろな課題があって、いろいろやっている中ですから、これ1つを取り上げてここで何かを申し上げようというつもりはございませんし、そうしたこといろいろな課題を解決しながら、事業が先に進んでいるというふうに理解をしております。

○10番（野村勝憲）

正直に言って、今の答弁を聞いていますと、別に今、評議員にならなくても、要するに文科省から認可がおりた段階で評議員になるとか、あるいは支援室もその時つくればよかったのではないですか。早々と去年の10月からでき上がっているわけですよ。

そういうことを考えて、それではですね、紹介した土地の件なんですけど、売買契約されていると思いますけども、当然、所有権はどうなっているかわかりませんが、大学側に移転されているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁願います。

△市長（都竹淳也）

お答えする立場にございません。

○10番（野村勝憲）

私、調べましたが、実際に直接、北陸電気工業さんに電話しました。まだ所有権は移転されていません。お金も入っていません。去年から確か契約をされたというふうに聞いていたんですけど、要するに、大学から北陸電気工業さんに土地売買契約を交わした段階で手付金が出るはずなんですけれども、それもされていないので、だからそういう情報を聞くと非常に疑問に思うわけですよ。果たして可能性があるのかどうかということ、それは答弁はいりませんが、私、8月に古田知事にお会いしました。それから、1ヵ月ほど前、古田知事にまたお会いしたんですけども、あれだけ新聞に出ているのに、知事のほうに私のほうから話をするあれはありませんからね、一議員ですから。例えば、古田知事、あるいは國島市長や、あるいは下呂の山内市長、白川村の成原村長、3市1村の首長に対して、こういう大学交渉があるのでという話はされていないのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げているように、民設民営の大学でありますから、それについて知事や、あるいは3市1村の首長にわざわざ話すということにはございません。

○10番（野村勝憲）

それだったら、評議員にならなくてよかったのではないですか。そういう答弁だったら。評議員というのは、理事長を承認するものでもあるんですよ。それはどうなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほども申し上げましたが、大所高所からの意見を求められるのが評議員であって、大学の意思決定をするのは理事会ですから、それこそさっき答弁で申し上げました。聞いておられたと思います。そのような役割ではありません。

○10番（野村勝憲）

今、日本大学の問題では、理事長と評議員というのは大きなテーマになってきていますよね。ご存知ですか。私学助成金含めて。そのへんのことは理解されているでしょう。ますます、私学助成金に対して、例えば日本大学でしたら90億円入っているようですけども、これから厳しい目が注がれると思います。

それはそれとして、私が懸念するのは、これから先ほど新聞でも報道したように、若者流出ということになってきた場合、飛騨圏域の高校から、やはり飛騨高山大学に入ってもらおうということが必要になってくると思います。そのために、高校は高山西高校以外は全部県立高校なんです。そうなってくると、県立高校だったら県の教育委員会と、やっぱりいろいろなかたちで、飛騨高山大学が、それも3年後には開学するわけでしょう。もうそこまでスケジュールは立てられているわけですから、そうしたら市長として、あるいは評議員として、そういうかたちで3市1村が協力して地域連携のコミュニケーションをとるべきだと思いますが、その点はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

野村議員に申し上げます。市長の個人的な見解を求めることは認められませんので、注意いたします。

△市長（都竹淳也）

先ほども、申し上げておりますが、3市1村でこの大学をどうとらえるかというようなことを、今ここで別に議論する必要はない。なぜかという、まず、民設民営の大学なわけですから、それで、それは4首長でよく会いますのでそういったところでそういう話をするのは、いずれあるかもしれませんが、それをいちいちここでご答弁申し上げたり、そういったことはありませんし、それはそれでまた大学のコンセプトとか内容とか、そういうことがはっきりしてきた段階で、またそういった議論をやることもあるかもしれない。この段階でそれを上げる必要はないというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

市の施設を利用して記者会見をしたり、あるいは市民がいろいろなかたちであれと思っらっしゃるわけだから市民の声を紹介したわけですよ。現実には、11月何日だったか、古川での会場でレポートを出された方がいらっしゃいます。それを一度読んでください。それでは、私は、市長がおっしゃったように、私立大学は民設民営なんだから市はあまり関与しないで、例えば、岸田内閣はたしかこれから大学の学部や大学の再編成を含めて積極的に改革に取り組み、それからデジタルで地域活性化を図り、各地にデータセンターを設置するということを述べていらっしゃいます。まさに、飛騨市も地域支援があるわけです。

例えば先ほどの述べました東京大学の宇宙線研究所の拡大とか、東京大学、東北大学の神岡キャンパスを誘致するとか。それからかつて船坂市長だと思いますけども、神岡鉱山の地下にデータセンターを誘致するというのをまさに今、岸田内閣がデータセンターを各地にデジタル化に向けて進めるんだということ、やっぱり言われているんです。したがって、こういうことこそ市も絡んで産官学で取り組む仕事だと思いますが、その点はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

野村議員に申し上げます。通告以外の発言でありますので注意いたします。よろしいですか。

△市長（都竹淳也）

回答させていただきます。なんて言うんでしょうか。思いつきみたいな話ではなくて、やっぱりこういういろいろなチャンスというのは、いろいろな中でめぐってきて、そしてその時に、いろいろな対応をしながら決まっていくということです。何か頭の中で考えて、ストーリーをつくれれば実現していくということではありません。いろいろな人に会ったり、いろいろなところに出かけていろいろなチャンスを得たり、そうした中で出てきた小さい短所を見つけて、どういうふうに拡大していくかというのが市政の基本姿勢ですから、あの岸田総理のいろいろな方針の中で、また新たなチャンスが出てくるとも思います。また、そうしたことを見つけながら対応していく。計画をつくれれば全部できるということはありませんから、それが市政であり地域づくりだというふうに私は考えています。

○10番（野村勝憲）

最後、市民の夢と市長もおっしゃったようですけども、本当に市民がそんな夢を抱いているのか。民設民営のことなので、ぜひもう少し、地域全体のことを考えて、市長としての役割をお願い

いしたいと思います。以上で終わります。

〔10番 野村勝憲 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、10番、野村議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を3時30分といたします。

（ 休憩 午後3時25分 再開 午後3時30分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。13番、葛谷議員。

〔13番 葛谷寛徳 登壇〕

○13番（葛谷寛徳）

それでは、発言のお許しをいただきましたので、大きく2点について質問をいたします。

まず初めに、大変多くの市民から期待されております飛騨高山大学（仮称）ですが、設立について伺います。先日、大学設立に向けて大々的に報道されましたが、着実に前に進んでいるとの印象を受けました。令和2年6月の飛騨市との協定締結以来、地元説明会や検討委員会など数多く開催され、報道発表に至ったものだと考えております。まず、学長候補に2025年日本万博テーマ事業プロデューサーをはじめ、各方面で活躍され、報道番組を多く出演されております宮田裕章氏が就任されると聞いて、私自身すごくびっくりいたしておりますし、未来の期待がどんどん広がってきていくような気がしています。

また、飛騨市というのを、今後キャンパス以外にも地域ときずなを結び、地域で学ぶ拠点として全国、北海道から九州に至るまで11箇所開設する準備が進められています。近くでは、愛知県の田原市や石川県の中能登町などです。石川県の地元紙、北國新聞では中能登大学初進出と大きな見出しで報道をしております。記事によりますと、観光振興や過疎化など、各地域が直面している課題を研究し、地域のリーダーを育成する。中能登町は能登地域の中心に位置しており、アクセスのよさなどから能登全体の経済を学ぶのに適しているとして選んだ、世界農業遺産の能登の里山、里海を生かした観光や輪島塗りなどの伝統産業などについて学生が現地で学ぶことを想定していると。

開学後のカリキュラムとしては、1年時に飛騨市のキャンパスで経済の基礎を学び、2年から4年時に全国のサテライトで観光やまちづくりについて理解を深める。また、各地域の事業者へのインターシップ、いわゆる就業体験や社会人向けの講義も予定しているとお聞きしております。

設立大学では、大学教育をとおして地域に関心の高い学生や関係する人材が地域に根づいた拠点に集い、学び、まざり合うことで、そこが地域の元気、価値、成長をつくる場所となり、持続可能な地域づくりに貢献することを目指していると報道されております。飛騨市にとって大変夢のある構想であり、今後の展開に大いに期待するところでございます。そこで伺います。

1つ目に学長候補の宮田裕章氏は、大変な著名人ではありますが、報道による反響や、市長は学長候補の宮田裕章氏にはどのような大学になると期待されているか伺います。

2つ目に、学部は当初の経済学部から共創学部となりましたが、市としてはどのようにとらえ、飛騨市学園構想との連携はどのように考えているか伺います。

3番目に、大学へのアクセス道路など周辺環境整備について具体的な取り組みがあれば伺います。以上。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほどに引き続きましての、飛騨高山大学についてのお尋ねでございます。大学に関する客観的なとらえ方でしたり、市との接点のところでお答えができる質問でほっとしております。1点目から順番にご答弁申し上げます。

まず1点目、宮田裕章学長候補への就任による大学への期待についてということでございます。宮田裕章さんは皆さんご存知のとおり、テレビの報道番組等も大変多く出演されている方で、夕べもNews 23に出ておられました。メディアへの露出も非常に多く、私自身もご発言やお考え等を拝見していたところでございますけれども、10月に初めて直接お会いをいたしまして、親しく対談懇談する時間をいただきました。その際も申し上げたのですが、私がかねてから飛騨高山大学が飛騨市、あるいは飛騨地域に設立される意義というのは、地域と学ぶ、地域で学ぶ、地域を学ぶ、この3要素であるというふうにご考えておきまして、人口減少先進地でもある飛騨市の森林や自然資源、人、もっと言えば人口減少という状況そのものを資源ととらえて、過疎＝課題だらけというマイナスイメージを新しいチャレンジが生まれるプラスに転換し、地域の様々な人たちと繋がり、地域にどっぷりつかって地域での多様な取り組みを体験し、学ぶのに飛騨市そして飛騨地域は最適な場所であるというふうにご考えております。この点におきまして、宮田裕章さんのお考えは様々な立場の人たちが多様な地域や取り組みの中で繋がり、互いに学び合いながら新しい社会を開く実践をともにすることということをおっしゃっておられまして、飛騨高山大学が提供する学びにしたいということをおっしゃっておられました。これは私の考え方と大変共鳴するものであったわけでございます。そうした語り合いを通じる中で、宮田裕章さんであればまさしくこうした飛騨市のポテンシャルや価値を無限に高め、過疎の最も進んだ地域が時代の最先端になるということ、飛騨市の力を世界に発信できるのではないかとこのように感じているところでございます。

それから2点目です。共創学部と飛騨市学園構想との連携ということをどう考えるかというお話でございます。先ほど申し上げたんですが、市が飛騨高山大学の設置を支援している理由の1つに、この地域課題を正面からとらえ、地域とともに地域と一緒に取り組む人材を育成するという大学建学の理念と、飛騨市の取り組む飛騨市学園構想の理念が一致するということがあるわけでございます。その中で、まさしく地域とともに地域をつくる共創学部という名前が提案されたことは大変意義深いことであるというふうにとらえております。とりわけ学習指導要領が改訂されまして、まさしく身近な生活の中で様々な事柄に興味を持ち、その中で起きている影響や原因を調べ、課題として認識し解決する方法を自分で考えていくという探求を教育の中心に据えた大学が飛騨市で開学するということは重ねて意義があると感じまして、その旨を評議委員会でも申し

上げさせていただいたというところでございます。

このようにこうした人材を求める大学と飛騨市学園構想のコンセプトが一致しているということからも、飛騨高山大学、飛騨の子供を募集するというだけでは当然ないわけではありますが、飛騨市で学んだ子供たちの卒業後の1つの出口になるのではないかとというふうに考えているところでございます。

それから3点目、大学へのアクセス道路と周辺環境の整備についてということでございます。この飛騨高山大学を中心とした地域は将来的に文化や教育などの地域交流拠点としての発展が期待され、車両や歩行量、歩行者の交通量も増加するというふうに考えられるところでございます。また大学関係者の公共交通機関の利用も増加することが想定されますので、公共交通機関と大学を結ぶアクセス道路の重要性も高まるというふうに考えられます。その中でメインとなりますのは、宮城橋がある県道飛騨古川停車場線と、市役所に接する県道古川国府線になるというふうに考えられます。両路線につきましては、車道の幅員は概ね都市計画のとおり整備されておりまして、歩道も片側の動線が確保されているということでございますが、今後、車両や歩行者の交通量が増加し、より交通安全対策が必要な場合には、優先的に整備するよう県に要望して参りたいと考えております。私としても若干でございますけれども、大学周辺環境整備に対する取り組みとして、今、大学設立予定地への入口となる周辺道路の若干の拡幅と交差貼付の改良を進めておるところでございます。以上でございます。

○13番（葛谷寛徳）

今ほど市長から答弁をいただきましたが、宮田裕章学長候補は、今ほども市長からもありましたように、新しい社会を地域とともに作りながらともに歩いていくという大学を目指していきたいということをおっしゃっておりますが、また井上代表理事も、偏差値では測れない大学にしたいというようなことも述べておられます。この人口減少の中での、この飛騨市、新しい地域づくりの成功例となることを期待をし、今後も市として積極的に支援していただきますことをお願いして次の質問に移ります。

2番目、鉱山資料館のリニューアルについて伺います。今年度、鉱山資料館の耐震調査が実施されています。当時、神岡工業所が奈良、正倉院の校倉づくりをイメージして、当時のお金で総工費6,000万円をかけて建設されましたが、以来54年が経過し、この間ほぼ手つかずの状態であり、老朽化が進んでおります。資料館の中には、鉱山の貴重な資料や元禄時代から現在に至るまでの採鉱した道具の展示や作業工程などパネルで解説されております。鉱山資料館がある江馬町一帯は、宇宙科学館カミオカラボ始め、道の駅宙ドーム、江馬氏館跡公園、坂巻公園やレールマウンテンバイクガッタンゴーなど数々の観光スポットがあり、さらに今後はハイパーカミオカンデの建設、運用が進みます。この神岡町における観光振興については、ガッタンゴーの渓谷コース開設により、コロナ禍が始まる前の2019年には5万5,000人を記録しております。同様に飛騨宇宙科学館カミオカラボには13万人を超える来館者がありました。また、道の駅宙ドームの入り込み客数も38万人と、過去10年では最高を記録しております。このようなプラス要素を生かして、それぞれのスポットを線で結ぶことで関連性と地域の魅力をさらに進化させる必要があると思います。

昨年、令和版神岡まちづくり検討会議が発足し、有識者も交えましてさまざまな角度からまちづくりの検討がなされ、今年1月に提言書が発表されました。提言書では、地域住民自身が楽

しめるようなまちづくりを呼びかけ、鉱山資料館を家族連れでも楽しめるように、リニューアルを提案しています。そこで、鉱山資料館のリニューアルについて伺います。

1つ目に、今年度実施している鉱山資料館の耐震診断結果はどのような結果だったのか伺います。

また、2つ目にリニューアルに向けた現段階でのスケジュールとリニューアル後の鉱山資料館の展示は、どのような内容を検討されるのか、お伺いをいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私から2点目のリニューアルスケジュールと展示内容につきましてご答弁申し上げます。まず、リニューアルに対する市の基本的な考え方について申し上げたいと思います。この施設でございますけれども、先ほどお話もありましたが、昭和42年に建設されたわけでありまして、42年と申しますと、実は私が生まれたとしてございまして、以来、展示について全く手が加えられていないということでございます。したがって展示が非常に古いという根本的な問題を抱えております。このため、神岡鉱山とともに歴史や文化を積み重ねて現在に至っているわけでありまして、その過程を知ることができないという大きな問題を抱えているということでございます。

一方で、神岡鉱山が2001年に休鉱になったわけでありまして、休鉱からすでに20年経過しておりまして、地元の子供たちは神岡にいながら鉱山の歴史や営みを知らずに育ってきておりまして、鉱山の町であること自体がもう忘れ去られようとしているというふうにとらえております。こうした中で昨年度、令和版神岡のまちづくり検討会議の皆さんから鉱山資料館のリニューアル提言をいただいたことは、大変時宜を得たものであるというふうに感じておりまして、市としても鉱山の町として栄えてきたふるさと神岡をしっかりと後世につなげていけるような施設のリニューアルを検討していきたいと考えているところでございます。

まずは、どのような内容にするのかについてのコンセプトをまとめる必要があるということでございまして、検討会議を年明けより開催したいと考えております。この会議には有識者を含め、昨年度提言書を提出されました、令和版神岡のまちづくり検討会議のメンバーにも一部ご参加をいただきまして、当時の提言内容を踏まえながら議論をしていただくというふうを考えております。展示内容につきましては、それを踏まえてまとめていくということになりますけれども、時代の流れを考えますと、楽しみながら学べる場所、それから体験と遊びから学べる展示ということがやっぱり必須になるのではないかなというふうに考えています。その上で来年度の早い時期には基本構想づくりに移行しまして、その中でリニューアルについての全体像並びにコスト面についてもまとめていきたいと考えておりまして、その基本構想づくりの経費につきましては、新年度予算で上程したいと考えております。

しかしながら、最大の課題は財源の確保でございまして、整備財源ですね。カミオカラが整備したときのように合併特例債等のような有利な起債がなく、財源として使える基金もないという状況です。

一方で、市としては一般財源からの持ち出しは極力行わないようにしたいというふうに考えておりますので、地方創生等の補助金ができないかなどを検討しつつ、企業版ふるさと納税を活用

して寄附ベースでの財源確保について様々な方面に打診を行い、そうした寄附や補助で資金確保ができる見通しが立った後に、整備に向かいたいというふうに考えております。

折しも3年後の2024年が、神岡鉱山が近代鉱山の歩みを始めてから150年という節目に当たりまして、可能であればそれに合わせたリニューアルができればというふうに思っているんですが、こうした財源の見通しが立たない状況でございますので、来年度基本構想をまとめたとしても、そのまま整備に向かえるかどうか不透明であるということをお知らせ申し上げさせていただきます。以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔神岡振興事務所長 森田雄一郎 登壇〕

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

私のほうからは1点目の、今年度実施の鉱山資料館の耐震診断結果についてご答弁申し上げます。耐震診断調査結果によりますと、日本建築防災協会の構造耐震指標であるI s値というものがありませんけれども、それが、基準である0.6を下回っていることを確認しています。特に、2階の部分におきましては、0.39という診断結果が示されたところでございます。

一方で、コンクリートの強度についても調べておりまして、設計基準強度17.6ニュートンパー平方メートルに対しまして、建物全体の平均で39.9という基準を上回る結果でもございました。

つまり、この施設は耐震基準を満たしていないため、耐震補強工事を行う必要があるけれども、耐震工事を行えるだけのコンクリート強度は担保されているというのが診断の結果でございました。言い換えますと、耐震補強工事を行えば問題なく使用できる施設であることがわかったということになります。以上です。

〔神岡振興事務所長 森田雄一郎 着席〕

○13番（葛谷寛徳）

今ほど報告がありましたように、耐震結果はコンクリート強度が十分あるという結果であったということで一安心ですし、それによって、後の耐震補強していただければということになるかと思えます。先ほど市長の答弁の中にもありましたように、3年後、三井金属が神岡鉱山で新しい会社をつくり始めてから150周年に当たるというようなことでもございますし、何とか企業版ふるさと納税やら、いろいろ工夫していただきながらその財源を確保していただければなと思えます。

1つ再質問させていただきますけれども、今の江馬町一帯はいろいろな観光スポットになっております。要は、施設同士を結ぶ交通手段の確保とか、移動に伴うイベントの実施などそれぞれ数々の観光スポットが点在しているわけではございますが、一帯を全体的に結ぶためにも、案内をできるような案内人がいればいいなというふうにも思っておりますが、何とか観光協会であるとか民間のNPOであるとかそういう一役担えるような団体の方々に働きかけて、この資料館だけでなく、地域一体を盛り上げていくような方法がとられないか。また、そのために今後どのような検討されて欲しいと思えますけれども、そういう意向があれば教えていただきたいと思えます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

ありがとうございます。今、議員ご指摘のように案内をしてくださるという方は、それがやっぱり1個の付加価値を高めることにも繋がっていくと思います。カミオカラボでもご承知のとおりサイエンスコミュニケーターというか、案内をさせていただいたり、江馬館でもそうなんですけれども、今おっしゃられますように総合的なかたちで、いわゆる神岡で言えばまち歩きガイドの方々が活動されておりますけれども、そういったようなかたちがいいのか、実はその令和版神岡のまちづくり検討会議の提言書の中にもやはりそういうガイドの方々の育成というのは非常に重要であるということを提言いただいております。どのようなかたちがいいのか、これからコンセプトをつくっていったり来年度の予算をお認めいただきましたら、基本設計、基本構想のほうに入っていきたいと思っておりますけれども、もちろんその中にも、観光協会の方々にもご参加をいただく予定でございます。そういった方々に、またご意見もいろいろいただきながら検討を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○13番（葛谷寛徳）

今ありましたように、コロナ禍で観光でこの一帯へ来ていただく方は減っておりますけれども、十分2年前に戻れると思っておりますので、ぜひ、今せっかく耐震補強工事をして新しいものを作っていくところでございますので、同時にそういうようなことも並行して検討していただきたいと思っておりますし、何とかこの提言書でも言っているように、家族連れでも楽しめるような施設、そういうような鉱山資料館にリニューアルしていただくことをお願いをいたしまして私の一般質問を終わります。

〔13番 葛谷寛徳 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、13番、葛谷議員の一般質問を終わります。以上で質疑並びに一般質問を終結いたします。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで、議会運営委員会開催のため、暫時休憩といたします。再開は午後4時15分を予定しております。

（ 休憩 午後3時55分 再開 午後4時15分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◎議長（澤史朗）

ただいま、市長より議案第103号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(澤史朗)

ご異議なしと認めます。よって、議案第103号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◆追加日程第1 議案第103号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)

◎議長(澤史朗)

追加日程第1、議案第103号令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)を議題といたします。説明を求めます。

[市長 都竹淳也 登壇]

△市長(都竹淳也)

それでは、ただいま議案第103号にて提案させていただきました補正予算の審議をお願いするに当たりまして、その概要につきましてご説明申し上げます。この補正予算は、原油価格の高騰に伴う緊急対策と、国による子育て世帯への給付事業の実施に伴うものでございます。

まず提案させていただく背景をご説明いたします。世界的にワクチン接種が進むことで、経済活動の再開に伴う原油の需要が膨らむ中、主要な産油国においては、供給を抑える動きを見せ、アメリカや我が国が求めていた追加増産についても、これを見送ることが11月4日に発表されました。

これに対抗し、11月末までに米国の要請により日本を含む石油消費国が協調して備蓄石油の放出を始める対抗措置をとる旨が発表されておりますが、情勢は混迷をきわめており、その収束が見通せない状況になっております。その結果、足元では国内の燃料価格が平成26年度以来の高値となっており、過去10年間の冬季の灯油平均価格と比較いたしますと、1リットル当たり約12円高くなるなど、灯油やガソリンなどを日常的に使用している一般家庭に影響を与えるとともに、生産現場や物流のコスト上昇にも直結して企業収益を圧迫する状況となっております。こうした中、市民生活と経済活動の両面において安心して年末年始を迎えていただくためには、緊急の生活支援策が必要であると判断し、今回、追加でご提案させていただくものです。

まず、1万円分の灯油券を住民税非課税世帯に配布をいたします。これは、この冬に消費される世帯当たりの平均的な灯油料の値上がり分相当を支援するもので、所要額2,200万円を計上いたしました。市として同様の措置を講ずるのは、平成19年度、20年度以来3回目となります。また、資金繰りに苦慮している市内事業者向けの融資制度を新たに創設し、融資実行日から3年間の利子及び信用保証料を全額補給いたします。さらに、庁舎や保育園、衛生施設や小中学校など、市有施設の燃料費が不足することが見込まれるため、併せて所要額を計上いたしました。このほか国の予備費を財源とした子育て世帯への10万円給付事業のうち、クーポン5万円分を除く現金5万円の給付については、年内に支給するとの国の方針を受け、その所要額1億4,700万円を計上いたしました。

以上、今回の補正予算は、一般会計で1億7,500万円を追加し、補正後の予算額は215億1,400万円となります。なお、補正予算の編成に必要な財源につきましては、子育て世帯5万円給付に伴う国庫補助金のほか、原油高対策については財政調整基金繰入金にて財源を

調整いたしました。なお、原油高対策の費用については特別交付税の対象となることが国から示されており、後に財源措置が行われる見込みとなっております。以上をもちまして追加上程における提案説明を終わらせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第94号飛騨市寄付金の取り扱いに関する条例についてから、議案第101号飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例についてまでの8案件につきまして、お手元に配付しました常任委員会付託の一覧表のとおり、常任委員会に付託いたします。

次に議題となっております議案第102号令和3年度飛騨市一般会計補正予算補正第4号及び議案第103号令和3年度飛騨市一般会計補正予算補正第5号につきましてはお手元に配付しました付託一覧表のとおり予算特別委員会に付託いたします。

ここでお諮りいたします。明日12月9日から12月14日までの6日間は、常任委員会、予算特別委員会審査のため本会議を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、12月9日から12月14日までの6日間は、本会議を休会とすることに決定いたしました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。次回の会議は、12月15日、水曜日、午前10時を予定しております。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後4時20分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 澤 史朗

飛騨市議会議員（10番） 野村 勝憲

飛騨市議会議員（11番） 籠山 恵美子